

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【事業年度】	第58期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社テクニスコ
【英訳名】	TECNISCO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 圭三
【本店の所在の場所】	東京都品川区南品川二丁目2番15号
【電話番号】	03 - 3458 - 4561（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営サポート本部長 相原 正行
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南品川二丁目2番15号
【電話番号】	03 - 3458 - 4561（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営サポート本部長 相原 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	5,480,794	5,347,037	4,683,182	3,362,209	3,745,882
経常利益又は経常損失 (千円)	887,583	329,351	318,634	1,629,152	17,990
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	802,787	222,341	603,632	2,976,832	5,545
包括利益 (千円)	1,088,602	220,997	414,851	3,071,979	132,585
純資産額 (千円)	3,518,547	3,739,544	4,688,215	1,624,177	1,763,722
総資産額 (千円)	8,140,781	8,271,390	9,509,373	6,568,881	6,873,267
1株当たり純資産額 (円)	539.89	573.81	512.04	177.03	191.85
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	123.18	34.12	67.48	324.72	0.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.22	45.21	49.30	24.73	25.66
自己資本利益率 (%)	26.99	6.13	-	-	0.33
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	3,316.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,042,504	361,148	386,636	256,771	103,082
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	634,366	792,779	434,589	184,577	229,674
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	247,852	416,066	2,092,750	226,269	46,282
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	835,848	729,487	2,080,097	1,812,905	1,987,635
従業員数 (人)	315	322	314	265	244
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(11)	(10)	(2)	(2)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第54期及び第55期の株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 第54期、第55期、第56期及び第57期の投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっているのは、主に有形固定資産の取得による支出があったためであります。

5. 第54期の財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっているのは、主に長期借入金の返済による支出によるものであります。

6. 第54期の経常利益等の利益が大幅に増加となっているのは、主に海外向けの高機能ヒートシンク製品の売上高増加によるものであります。

7. 第56期及び第57期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第56期においては、主にヒートシンク製品の売上高減少及び固定資産の減損処理による特別損失の計上と、繰延税金資産の取崩しにより、経常損失並びに親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、包括利益がマイナスとなっております。また、同様の理由により営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。
9. 第57期においては、主にヒートシンク製品の売上高減少及び在庫廃棄等による売上総利益減少とともに、固定資産の減損処理による特別損失の計上により、経常損失並びに親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、包括利益がマイナスとなっております。また、同様の理由により営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	4,831,878	4,555,355	4,256,435	3,056,696	3,510,708
経常利益又は経常損失 () (千円)	496,234	154,505	129,703	873,626	51,653
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	398,650	89,409	305,273	2,799,979	40,104
資本金 (千円)	100,000	100,000	781,768	785,739	789,219
発行済株式総数 (株)	6,517,100	6,517,100	9,155,895	9,174,714	9,193,374
純資産額 (千円)	3,318,978	3,408,387	4,466,636	1,674,598	1,721,663
総資産額 (千円)	7,691,775	7,835,620	9,218,544	6,529,537	6,678,082
1株当たり純資産額 (円)	509.27	522.99	487.84	182.52	187.27
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	61.17	13.72	34.12	305.43	4.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.15	43.50	48.45	25.65	25.78
自己資本利益率 (%)	12.78	2.66	-	-	2.36
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	455.38
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	195	204	208	191	170
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(11)	(10)	(2)	(2)
株主総利回り (%)	-	-	-	59.54	379.77
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(104.10)	(143.26)
最高株価 (円)	-	-	899	612	2,267
最低株価 (円)	-	-	513	210	261

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第54期及び第55期の株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので、記載しておりません。
3. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については、それぞれ記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 第56期、第57期の自己資本利益率及び第56期、第57期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第54期については、主に海外向けの高機能ヒートシンク製品の売上高増加により、経常利益等の利益が大幅に増加しております。
7. 第56期においては、主にヒートシンク製品の売上高減少及び繰延税金資産の取崩しにより、経常損失並びに当期純損失を計上しております。
8. 第57期においては、主にヒートシンク製品の売上高減少及びTECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.のデット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)に伴い、債権の帳簿価額と株式の時価との差額を特別損失に計上したこと等により、経常損失並びに当期純損失を計上しております。

9. 第54期から第56期の株主総利回り及び比較指標については、2023年7月26日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
なお、2023年7月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

1970年 2 月	東京都港区芝に、株式会社第一製砥所（現株式会社ディスコ）の研削切断加工技術を研究開発する 目的で、株式会社精密切断研究所を個人出資により設立
1971年 9 月	東京都品川区南品川に切断加工工場である品川工場を新設し株式会社テクニスコに商号変更
1972年 9 月	株式会社ディスコ66.7%出資によりディスコグループに参加
1987年 8 月	広島県呉市広多賀谷に広島工場を新設
1989年 4 月	株式譲渡により株式会社ディスコ100%出資の子会社となる
1993年 8 月	品川工場を広島工場に移転し加工部門を増強
1999年10月	品質マネジメントシステムISO9002を取得
2001年12月	東京都品川区南品川に新社屋を竣工
2002年 1 月	東京都品川区南品川の新社屋に本店を移転
2002年 7 月	広島工場にて環境マネジメントシステムISO14001を取得
2005年 9 月	中華人民共和国にTECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd.を100%子会社として設立
2005年11月	品質マネジメントシステムISO9001を取得
2008年 1 月	TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd.にて、品質マネジメントシステムISO9001を取得
2009年 2 月	TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd.にて、環境マネジメントシステムISO14001を取得
2014年10月	M B O（マネジメント・パイアウト）の実施により株式会社ディスコより独立
2015年 3 月	TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd.にて、自動車産業特化品質マネジメントシステムISO/TS16949を取得
2016年12月	海外企業より、シルバーダイヤ（高い熱伝導を持つ銀とダイヤモンドの複合材料）製造に関する特 許の使用許諾契約を締結
2017年 8 月	シンガポールにTECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.を100%子会社として設立
2018年 4 月	TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.にて、シルバーダイヤの製造を開始
2018年 8 月	シルバーダイヤ製品のサンプル提供を開始
2019年 5 月	ドイツにTECNISCO EUROPE GmbHを100%子会社として設立
2022年 4 月	TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.にて、品質マネジメントシステムISO9001を取得
2023年 7 月	TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.にて、環境マネジメントシステムISO14001を取得
2023年 7 月	TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.にて、労働安全衛生マネジメントシステムISO45001を取 得
2023年 7 月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社2社、非連結子会社1社により構成されており、精密加工部品事業の単一セグメントを営んでおります。

当社グループが製造販売する製品群は、「ヒートシンク（＊）製品」、「ガラス製品」及び「その他」に区分され、それぞれ以下のとおりとなります。なお、（＊）を付している用語については、章末に「用語解説」を設け、説明しております。

・ヒートシンク製品

当社グループが扱う「ヒートシンク製品」は、電子部品が機能する際に発生する熱を吸収し放熱して、性能低下や故障を防ぐことを目的とした構成部品であり、半導体レーザー（＊）向け、パワー半導体（＊）向け、MPU（＊）向け等の高機能ヒートシンク製品を提供しております。

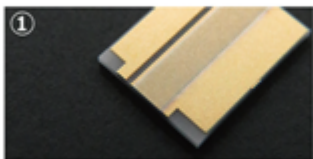
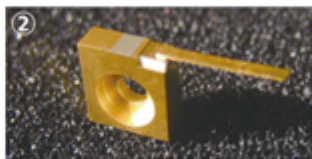
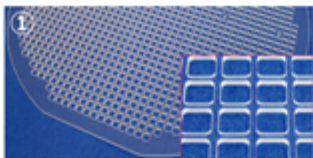
・ガラス製品

当社グループが扱う「ガラス製品」は、光透過性、電氣的絶縁性、気密性、耐薬品性などの特徴を持つ電子部品用ガラスに、微細な形状加工や金属回路形成加工を行い、電子デバイスと組み合わせることで電子デバイスの機能性を上げる構成部品で、半導体センサー（＊）などの電子デバイスの小型化、高機能化を可能とするための付加価値を高めた「ガラス製品」が求められており、各種センサー向け、モバイル機器向け、バイオ・医療向け等の精密ガラス製品を提供しております。

・その他

各種金属材料、シリコン（Si）材料、窒化アルミニウム（AlN）や酸化アルミニウム（Al₂O₃）などのセラミック材料の加工製品を提供しております。また、ガラスやセラミック加工用のダイヤモンドツールも提供しております。

製品群ごとの主要製品は下記の図に記載の内容となります。

製品群	主要製品
ヒートシンク製品	サブマウント(①)、キャリア(②)、マイクロチャンネルクーラー(③)、高耐圧型シームレスマイクロチャンネル   
ガラス製品	スペーサーガラス(①)、マイクロ流路ガラス(②)、ガラス貫通配線基板(③)、立体配線ガラス、キャップガラス、小径穴ガラス   
その他	シリコン部品(①)、ダイヤモンドツール(②)  

当社グループは、産業機器市場、自動車市場、光・無線通信市場、ライフサイエンス市場、航空宇宙市場、環境エネルギー市場向けのヒートシンク製品、ガラス製品及びその他の精密加工部品の製造販売を行っております。製造拠点は、当社の広島工場を中心に、中国子会社であるTECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd.の蘇州工場及びシンガポール子会社であるTECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.のシンガポール工場を含めたグループ製造体制を構築しております。

当社グループが製造販売する製品は、顧客製品の中の構成部品として組み込まれるものであり、基本的には顧客ごとの要求仕様を受託し、試作から量産までにおいて製品化していく受注生産となります。

「切る」「削る」「磨く」「メタライズ(非金属の表面への金属膜化)」「接合」の加工技術を組み合わせる「クロスエッジ®Technology」を、最先端の開発や生産に活かし、顧客の要望を叶え製品化させる技術力及び実現力が、当社の強みとなります。

一般的な専門メーカーの場合、例えば「切る」を専門とするメーカーであれば、その後に「磨く」工程や「メタライズ」といった加工工程が必要である場合、それぞれを専門とするメーカーに外注することで最終的に製品化することになります。一方で、当社グループはこれらの複数加工技術を自ら組み合わせることで製品を完成させます。これにより、顧客へ、以下の「クロスエッジ®Technology」の特長におけるメリットを提供することが可能と考えております。

クロスエッジ®Technologyとは

1つの製品の製造の中で異なる2つ以上の加工を組み合わせるもので、最先端技術をクロスさせるという意味。

“切る”、“削る”、“磨く”、“メタライズ”、“接合”の5つの加工技術が中心。



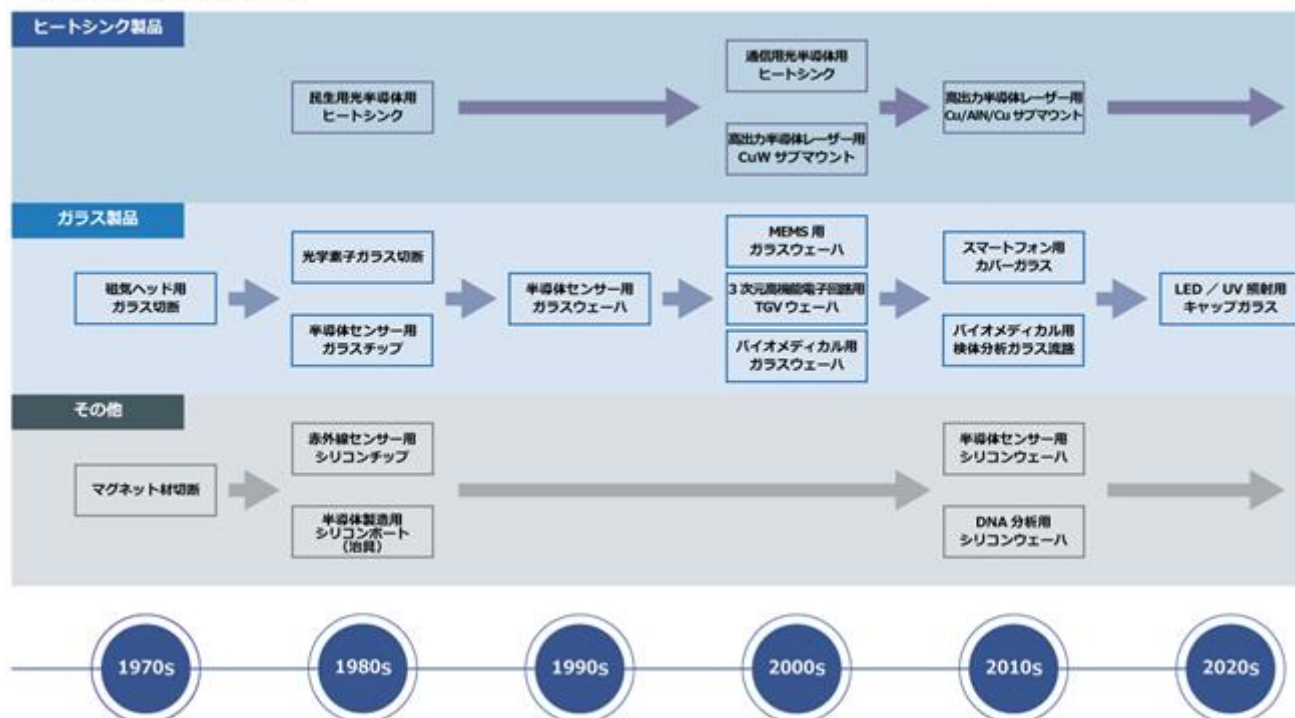
クロスエッジ®Technologyの特長

ワンストップの強みを生かし、独創的な発想で複数の加工を組み合わせ、お客様の課題を解決

- ① ワンストップによるリードタイムの削減
- ② ワンストップによる徹底した最適化
- ③ ワンストップによるトータル品質のコントロール

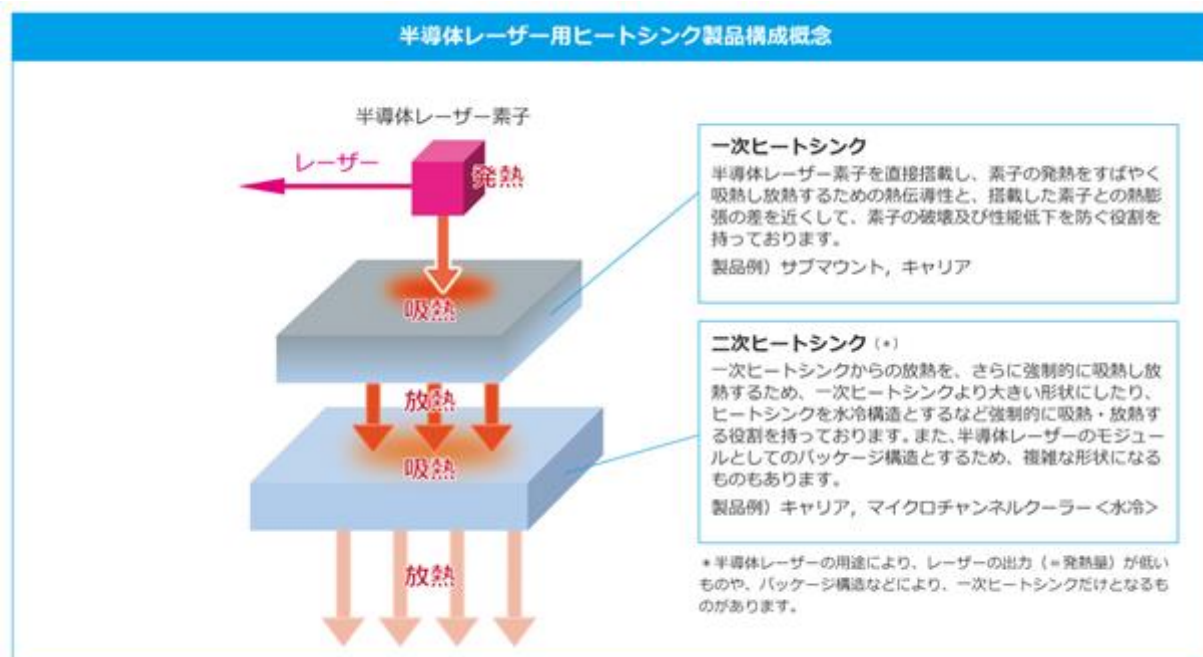
当社グループは、もとは株式会社ディスコの研削切断加工技術を活かした受託加工を提供してまいりました。そのような中、「クロスエッジ®Technology」を展開する契機となったのは、2000年頃の海底ケーブルなどによる長距離光通信網敷設急増での光通信バブルであります。顧客からのニーズも踏まえ、切断だけでなく様々な加工の必要性を模索していた時期でもあり、そこで創出した利益を基に、メタライズ技術である薄膜蒸着設備を導入しました。導入した設備を当社事業に活用していくための技術開発を地道に続け、新たな加工技術を身に付けることができました。その後、顧客からのニーズに応えていくための技術開発を繰り返し、一つ一つ新しい技術をものにしていきました。その過程で、「切る」「削る」「磨く」等それぞれの要素技術において、模倣が難しいコア技術も習得してまいりました。これらコア技術を中心に複数工程を組み合わせることにより、独創的な加工技術を生み出し製品化へとつなげていき、専門メーカーだけでは対応できない技術力を蓄積してまいりました。これにより、当社の強みである「クロスエッジ®Technology」が確立されました。さらに、「クロスエッジ®Technology」の継続的な進化のために要素技術そのものを増やすとともに、それぞれの要素技術のレベルアップを図り、その中でコアとなる技術を増やし進化へとつなげることが重要であり、そのための技術開発に注力しております。

●時代により変化するニーズに応えた歴史から、様々な用途市場へ付加価値の高い製品製造のノウハウを蓄積
＜各年代ごとの主要製品＞



当社グループは、サービスの付加価値をより高めていくという観点から、従来、高機能ヒートシンクの開発に注力しております。

一般的なヒートシンクの材料としては銅（Cu）やアルミニウム（Al）がありますが、これら材料の素材は、熱を吸収するための熱伝導（熱の伝わりやすさ）は高い一方で、熱膨張（熱による物質の伸縮）が大きい面があります。高い出力のレーザーを出す半導体素子は非常に高い発熱となるため、CuやAlなどを材料としたヒートシンクでは素子とヒートシンクの伸縮の差により損傷してしまいます。しかし、当社の得意領域である高出力レーザー用のヒートシンクは、高い熱伝導を持つ上で、素子の熱膨張に近い素材である窒化アルミニウム（AlN）とCuを複合構造としたCu/AlN/Cu（*）や、銅タングステン（CuW）を主な材料とした高機能ヒートシンクとして製品化しております。これらの材料は、CuやAlに比較して複数素材からなる複合材であるため、切断、切削やめっきなど加工が難しくなる側面がありますが、顧客からの様々な仕様要求に応えるよう製品化に注力しております。



さらに、高出力レーザー用途の機器は、年々高性能化、高出力化が進み、より高機能なヒートシンクが求められており、当社グループにおいては、それらのニーズに対応する手段の一つとして、非常に高い熱伝導を持つ銀とダイヤモンドの複合材料として、2016年にシルバーダイヤの製造に関する特許を所有する海外企業と当該特許の使用許諾契約を締結し、製造を当社のシンガポール子会社であるTECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.にて行っております。また、同社（子会社）では製造したシルバーダイヤを素材とした高機能ヒートシンク製品の開発及び製造を行っております。

シルバーダイヤは素材にダイヤモンドを包有するため、加工が難しい側面を有しておりますが、当社が持つ「クロスエッジ®Technology」を駆使し、次世代高出力レーザー用サブマウントや次世代の無線通信規格である5G・6G通信（*）の通信デバイス用のヒートシンク等、様々な用途に適したシルバーダイヤ製ヒートシンク製品の開発を進めております。

このように、当社グループでは、これまでの受託加工を中心とした事業展開に加え、自社製造の素材を基にした自社開発製品を新たな事業展開の柱とすべく、当社が提供するサービス等の付加価値をさらに高めていくこととしております。

ヒートシンク製品における主な市場及び製品用途



* 写真は市場のイメージ図です

当社グループの加工技術はガラス製品に活かされております。ガラス製品の用途市場は幅広く、自動車における車載エレクトロニクス市場での半導体センサーをはじめ、自動運転技術でのL i D A Rセンサー（＊）、産業機器における制御装置市場での高周波（R F）スイッチ（＊）や画像センサー、また、医療機器における分析装置市場での内視鏡やD N A / 血液分析などの用途に向けた製品として、ガラス貫通配線基板、立体配線ガラス、マイクロ流路ガラス、キャップガラスなどのガラス製品を提供しております。

ガラス製品における主な市場及び製品用途



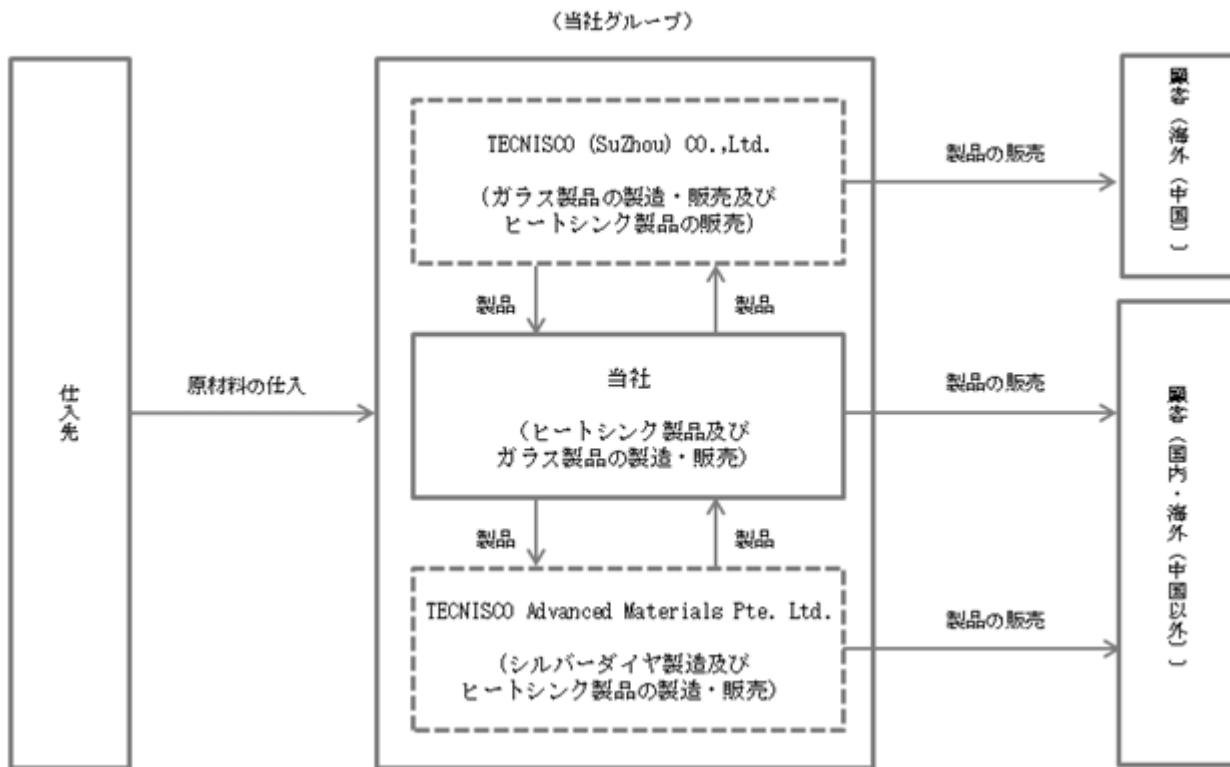
＊ 写真は市場のイメージ図です

当社の加工技術はヒートシンク製品、ガラス製品だけでなく、その他として各種金属、シリコン、セラミックなどの材料などの微細加工にも活かされ、切断、切削の加工を受託しております。また、独自の切断・切削技術への創意工夫の蓄積で得たガラス・セラミック加工用ダイヤモンドツールも製造販売しております。

当社グループの海外販売は、連結売上高の50.7%を占めております。これは、地域別のニーズに即した製品の提供による事業を展開しており、主に欧州における高出力の半導体レーザー向けヒートシンクや米国におけるライフサイエンス向けガラス製品の販売になります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



<用語解説>

ヒートシンク

電子部品や電子機器などが発生する熱を吸収し放熱することで、性能低下や故障を防ぐことを目的とした部品で「放熱板」とも呼ばれます。

半導体レーザー

電圧を与えるとレーザーを出す半導体素子を利用したもので、レーザーダイオード（Laser diode）やLaser diodeを略してLDとも呼ばれます。小型で低電圧、低電流でも高効率のレーザーを出すことができ、年々、半導体レーザーの出力は向上しており、長距離光通信用のレーザー、外科手術などの医療用レーザーから、溶接機器などの溶接用レーザーまで、用途が広がり性能も向上してきております。

パワー半導体

電流を直流と交流に変換したり、電圧や周波数を変えて電気を効率的に使うようにするため半導体で、高い電圧や大きな電流を扱うため高熱が発生します。

M P U

Micro Processing Unit（マイクロプロセッサユニット）の略で、デジタルコンピューターが演算処理を行う演算回路（プロセッサ）をシリコンなどの半導体上に形成し、マイクロチップに実装したものです。

半導体センサー

半導体の物性によって、温度、光、圧力などが変化した際に、半導体の電気抵抗などの変化を検知してセンサーとするもので、家電、自動車、産業機器、など幅広く使用されております。センサーの種類で代表的な例では温度センサー、光センサー、圧力センサー、加速度センサー、ジャイロセンサーがあり、特に自動車はこのようなセンサーが数多く搭載されており、温度センサーや圧力センサーはエンジン制御やブレーキなどの油圧の制御、加速度センサーやジャイロセンサーはエアバッグや横滑り防止装置の制御、また光センサーはライトや最近では駐車支援システムにも使用されております。

C u / A l N / C u

発熱する高出力レーザーの半導体素子の熱膨張に近く、熱伝導も高い窒化アルミニウム（AlN）の両面に、非常に高い熱伝導を持つCuが形成されている構造のヒートシンク材。Cuは熱膨張が大きいので、その熱膨張を緩和するためAlNがCuとCu間にサンドイッチされる構造としております。

5 G ・ 6 G 通信

2020年に主流である携帯電話などの移動通信システムの通信規格は4G（GはGeneration＜＝世代＞の頭文字をとったもので4th Generation＜＝第4世代＞）と呼ばれ、2020年以降から現在は次世代規格である5Gの通信規格へ置き換わってきており、4G通信の20倍の高速化、高信頼性及び低遅延の通信を実現するものとなり、さらに高速化し進化した6G通信が2030年を目途に導入されることが予想されております。次世代通信を実現するためには、高い出力、高い周波数に対応できる通信機器が必要とされます。

L i D A R センサー

「light detection and ranging（レーザー画像検出と測距）」の頭文字をとったLiDAR（ライダー）センサーは、物体との距離や形状を測るためのセンサーで、レーザー光を使うことで、電波を使って測定するレーザー方式に比べ、高精度に距離、形状や位置関係などを立体的に検知できる特徴があり、自動車の自動運転技術への広がりが進んでおります。

高周波（RF）スイッチ

携帯電話や無線LAN、近年の衛星通信などの電波通信は高い周波数が使用され、その通信経路を切り換えるための電子回路部品であり、小型化、高機能化のため微細な回路内にスイッチの機能を持たせるようになってきております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd. (注)2.4.5	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	750,000千円	ガラス製品の 製造、販売及 びヒートシン ク製品の販売	100.00	当社ヒートシンク製品の販売 並びに当社ガラス製品を製造 しているほか、同製品を中国 に販売している。 役員の兼任6名。
TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd. (注)2	シンガポール共 和国	11,464 千SGドル	シルバーダイ ヤ製造及び ヒートシンク 製品の開発、 製造、販売	100.00	ヒートシンク材料であるシル バーダイヤの製造並びに、当 社ヒートシンク製品を製造し ているほか、同製品を中国以 外の海外に販売している。 役員の兼任2名。 運転資金及び設備投資資金の 貸付。
(持分法適用関連会 社) THE GOODSYSTEM CORP. (注)3	大韓民国 安山市	291,875 千韓国ウォン	高性能金属複 合素材及び半 導体パッケー ジ用放熱基板 の製造、販売	- 〔71.75〕	当社での受託加工他の取引を している。 役員の兼任1名。

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。

4. TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に
占める割合が10%を超えております。2026年6月期の主な損益情報等は以下のとおりとなります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	528,468千円
	(2) 経常損失()	7,255千円
	(3) 当期純損失()	7,255千円
	(4) 純資産額	1,080,805千円
	(5) 総資産額	1,147,208千円

5. TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd.は、2026年1月15日付で有償減資を実施し、資本金1,050,000千円を750,000千
円に減少しております。なお、減資により生じた資金300,000千円は株主へ払い戻しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社会的使命、永続的な目標及び企業としての姿勢を「The TECNISCO WAY」として企業理念に掲げており、その社会的使命として掲げた「高度なクロスエッジ®Technologyへの継続的なチャレンジによって人びとの喜びの実現の一助となる」を果たすため、「切る」「削る」「磨く」「メタライズ」「接合」を中心とした複数の先端加工技術を融合させた「クロスエッジ®Technology」で、真の顧客ニーズと市場ニーズを捉えたモノづくりに取り組んでおります。また、永続的な目標の“いつの時代にも人びとから「次も」期待される存在となる”において、顧客より求められる部品加工の領域は幅広くありますが、当社グループは中でも高機能ヒートシンク及びガラスの領域においては、顧客が困った時には当社に相談したいと思わせられる存在になりたいと考えており、企業としての姿勢の“誠実な企業として生きる 独創の企業として生きる”を基に、世の中の快適につながる部品加工の技術開発を進めております。

なお、企業を構成する主要な要素と当社を取り巻くステークホルダーとの関係性という観点から、当社グループが2029年度末（2030年6月期）に実現すべき姿を「VISION 2030」として定義し、その具現化を継続して進め、景気の波に左右されず着実に成長・拡大するビジネスモデルを構築すること、企業としての基礎体力を強化して安定的な収益構造を実現することを中期的な課題として継続的に取り組んでおります。

(2) 経営戦略等

果たすべき社会的使命、「高度なクロスエッジ®Technologyへの継続的なチャレンジによって人々の喜びの実現の一助になる」の実現を目指す上で、当社グループは、中長期のマイルストーンとして「VISION 2030」を策定しています。その策定にあたっては、「VISION 2023」の活動の振り返りを行い、進化を目指して未来からの視点で描かれており、売上高や利益などの定量的な要素によらず、より定性的な要素も含めた内容になっています。事業、会社、文化といった企業を構成する様々な要素の姿と「顧客」「サプライヤー」「従業員」「株主」などのステークホルダーとの関係性から、当社グループの2029年度末（2030年6月期）の到達点を定義しています。例えば中長期の経営指標に関して、事業の姿においては2024年7月時点の製品カテゴリと比較して、新規の独創的な製品が一定のボリュームで量産化されていることを掲げています。

現在、当社グループは、ヒートシンク製品、ガラス製品の製造販売を主な事業として、産業機器市場、自動車市場、光・無線通信市場、ライフサイエンス市場、航空宇宙市場、環境エネルギー市場などを主な展開領域として当社製品の浸透を図っております。そのためには、これまで取引先からのニーズに対し、どうやって作るか（HOW）に主眼を置いた受託加工を主体としたビジネスモデルから、新たに何を作るか（WHAT）を主眼にした自社素材及び自社製品の開発、製造も並列させたビジネスモデルへの転換に取り組んでまいります。

これらを実現させるために、ヒートシンク製品においては産業機器市場、自動車市場、光・無線通信市場及び航空宇宙市場でのサーマルマネジメント用途に向けた高性能ヒートシンク材料の開発、また、複合加工技術の開発による高機能ヒートシンク製品の製造、ガラス製品においてはライフサイエンス市場に向けた高信頼性製品の開発、さらに、成長市場である環境エネルギー市場へ独自加工技術による展開など、技術開発と製造の効率化を継続的に実施してまいります。

また、社会的使命を果たすために、企業体質の強化は不可欠ですが、リスクマネジメントシステムの推進、働き方改革の推進、健康経営の推進、人材の育成開発、スピーディな情報連携、内部統制整備運用などを継続的に実施してまいります。特に果たすべき社会的使命について、継続的なチャレンジによって「人々の喜びの実現の一助になる」と定義しているように、人々の喜びを実現するのは、顧客です。すなわち当社グループが「クロスエッジ®Technology」を求める先端製品開発に携わる人々から、認められた存在であることがマテリアリティ（最重要課題）です。当社グループは、これを推進する体制として「テクニスコCSマネジメントシステム」という全社的な体制にて、顧客の正直な声を全従業員に届け、CS向上のための活動を行ってまいります。

(3) 経営環境

当社グループの主要製品であるヒートシンク製品は、産業機器市場、自動車市場、光・無線通信市場等において、様々な領域の機器の一部を構成する部品として利用されております。

現況において、当社グループは、半導体レーザーの市場セグメント、材料処理、医療、光通信、LiDARセンサー、ディスプレイと照明など様々な分野における主要な半導体レーザーメーカーと取引実績があります。現在、中国市場においては、市況環境の悪化及び中国競合との価格競争の継続により、売上が大幅に減少しています。一方、日米欧等の主要メーカーも当社グループの顧客であり、その需要を確実に取り込めるように、既存取引先との関係強化及び新規取引先開拓に取り組んでまいります。また、半導体レーザー用途以外でもパワー半導体向け等の高機能ヒートシンク製品を提供しておりますが、これらを含めた半導体市場全体は、デジタル革命の進展に伴い今後も右肩上がり成長し、2030年には約100兆円（経済産業省：2023年6月 半導体・デジタル産業戦略 参考資料より）に達すると言われており、市場動向如何では上回ることも考えられます。半導体の微細化、極小化により大容量、高速、高信頼性や低消費電力、性能比低価格化など、半導体の進化に向けた追求は止まることがありません。当社グループは、顧客の最先端製品のR & D・開発担当者と直接対話し、ともに解決する提案型の営業を行うことで、顧客製品の信頼性、長寿命化に必要な電気の放熱問題を解決する、ヒートシンク製品を提供してまいります。

もう一つの当社グループの主要製品であるガラス製品は、自動車市場、ライフサイエンス市場等における様々な領域の機器の一部を構成する部品として利用されております。

ガラス製品は、光透過性、電気的絶縁性、気密性、耐薬品性などの特徴を持つ電子部品用ガラスに、微細な形状加工や金属回路形成加工を行い、電子デバイスと組み合わせることで電子デバイスの小型化、高機能化を可能とする構成部品です。特に車の自動運転技術が進む自動車市場向けの各種センサーやモバイル機器向け、バイオ・医療向け等に精密ガラス製品を提供しております。それぞれの市場においては、顧客製品の高性能化、小型化が進んでおり、当社グループは顧客ニーズを確実に取り込めるように、取り組んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、株式会社ディスコの研削切断加工技術を基に受託加工を提供しておりましたが、2000年代、顧客ニーズも踏まえてコーティング技術である薄膜の設備を導入し、新たな加工技術を身に付けました。その後、技術開発を繰り返し、さらなるコア技術を中心に複数工程を組み合わせ、独創的な加工技術を生み出し製品化へとつなげ、専門メーカーでは対応できない技術力を蓄積してまいりました。当社の強みである「クロスエッジ®Technology」は、このように確立された歴史があります。当社グループでは、下記の事項を対処すべき課題と認識して、さらなる進化のためにコア技術を増やし、レベルアップを図る研究開発活動に取り組み、安定的な収益構造の実現を推進してまいります。

ヒートシンク製品でのサーマルマネジメント用途に向けた高性能ヒートシンク材料の活用・開発

当社グループの主力製品であるレーザー機器用ヒートシンクは、現在は主に窒化アルミニウム（AlN）、銅タンングステン（CuW）が原材料ですが、高出力用レーザーを出す半導体素子に直接接合されるため、熱膨張率が半導体素子に近くないと、素子自体を損傷します。一方でレーザー加工機は、用途の多様化により高出力化や微細加工のために信頼性が求められ、機器や部品の冷却需要が高まっております。当社グループは、より効率よく熱を吸収し、放熱する高性能ヒートシンク材料の活用や開発に注力しております。

ヒートシンク製品での複合加工技術の開発による高機能ヒートシンク製品の製造

上記研究開発の一環で、当社のシンガポール子会社であるTECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.において、さらに熱伝導が高い素材として、銀とダイヤモンドを原材料としたシルバーダイヤによる高機能ヒートシンクの製造開発を行っています。この製品は、熱膨張率が様々な半導体素子の数値に近く、熱伝導が当社従来品の2～2.5倍の性能を有しています。今後の用途は、データセンターのサーバー、ハイパフォーマンスコンピューティング、MPU向けヒートシンク、通信用RF増幅器、高出力レーザー用ヒートシンク、X線装置などで、将来性のある用途を見込んでおります。

ガラス製品での高信頼性製品の開発

ガラス製品は、微細加工を施す精密部品で、当社グループは、顧客の真のニーズを引出し、提案、製品化しております。用途は、ＣＭＯＳイメージセンサー、ＭＥＭＳ（微小機械システム）の各種センサー、半導体パッケージ等です。近年、使われる環境が人体である医療用チップや、自動運転車の各種センサー、ＬｉＤＡＲ（レーザー光による距離計測システム他）など人命にかかわる製品の部品になりますので、高い信頼性を備えた製品の開発に注力しております。

ガラス製品での独自加工技術による展開

従来の機械加工技術に加えレーザー加工機の活用と、原点である「クロスエッジ®Technology」を併せ、それぞれのメリットを活かす複合加工へと発展させる取り組みを進めています。さらに将来的には、金属・ガラスとセラミック複合体など新たな技術開発の必要性も認識しており、将来的なお客様への提案力の強化に努めております。

優秀な人材の確保

「クロスエッジ®Technology」を継続して進化し成長を続けるためには、優秀な人材の確保が重要であると考えております。当社ではこれまで、経験者を中心とした積極的な人員の確保に努めるとともに、社員に対してもハラスメントの防止や労働環境改善のＥＳ（従業員満足度）調査への配慮に加え、健康経営による働き方改革等を踏まえた人事施策を行っており、今後も継続、強化を図ってまいります。また、社員一人ひとりが独創的な挑戦を継続し、進化し続ける企業風土の醸成を推進してまいります。

安定的な資金調達の構築及び継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループがメーカーとして最新の生産設備を保持し、維持していくためには、安定的な資金調達が重要であります。今後の事業拡大のために、資金需要の増加を見込んでいることから、安定した調達能力を高め、十分な手許資金の確保に取り組んでまいります。

なお、当社グループは、当連結会計年度において、営業損失74,890千円、経常利益17,990千円及び親会社株主に帰属する当期純利益5,545千円を計上しております。その結果、当社が、一部の取引金融機関と締結している金銭消費貸借契約証書に付されている財務制限条項に抵触しております。これらの状況から、当連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当連結会計年度の手元資金の確保状況を基に、当社の年度事業計画に基づく今後の収支推移見込み、取引金融機関との協議及び借入、関連当事者への資金面の支援要請及び連結子会社を含めた資金繰りを踏まえ、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業理念に掲げている「高度なクロスエッジ®Technologyへの継続的なチャレンジによって人びとの喜びの実現の一助となる」という社会的使命のもと、「切る」「削る」「磨く」「メタライズ」「接合」を中心とした複数の先端加工技術を融合させた「クロスエッジ®Technology」の提供により、“いつの時代にも人びとから「次も」期待される存在となる”の実現に向けて取り組んでおります。

このことから当社グループでは、現在展開している市場での事業規模拡大及び新たな市場への展開を推進し、安定的な収益構造を実現することを中期的な課題としていることから、売上総利益率の向上と経常利益の拡大を経営において重視しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、社会における存在意義や企業活動を行う上での基本となる考え方をThe TECNISCO WAYとして定めています。その中で当社の使命を「高度なクロスエッジ®Technologyへの継続的なチャレンジによって人びとの喜びの実現の一助となる」と明確化しています。ここに掲げられた「人びと」とは、お客様をはじめ、テクニスコにかかわる全てのステークホルダーを指します。ステークホルダーに対する「社会的責任と信頼」は、The TECNISCO WAYの重要な要素であり、当社は事業経営、組織経営の両面で、The TECNISCO WAYに沿った経営を実践することで、持続的な社会の実現への貢献に取り組んでいます。

(2) 戦略

お客様、サプライヤ、株主、従業員など、ステークホルダーの皆様とさらなる持続的な成長を目指すにあたり、これまで行ってきた活動を、サステナビリティの重要課題（マテリアリティ）として整理しました。具体的には、SDGsのターゲットレベルから当社の活動を俯瞰することで、ステークホルダー視点で重要なサステナビリティ課題をリストアップしました。次に、リストアップした課題を、The TECNISCO WAYや産業特性を考慮して重み付けすることで、自社視点から見ても重要な課題に絞り込みました。そして、絞り込んだ課題をベースに、経営会議で複数回にわたって議論することで、当社としての重要課題を特定・承認しました。

サステナビリティの重要課題の詳細は、当社WEBサイトをご覧ください。

<https://www.tecnisco.com/company/sustainability.html>

なお、人材の多様性の確保を含む人材の育成、及び社内環境整備に関する方針も、これらの重要課題に含まれています。

(3) リスク管理

上記戦略の進捗や妥当性を検証するために、サステナビリティの各重要課題の主管部門によって構成されるワーキンググループが、進捗状況を定期的に組織経営会議に報告します。このようにサステナビリティ推進のPDCAを回すことで、適切にリスク管理を行っていきます。

(4) 指標及び目標

サステナビリティの重要課題ごとにKPIと2030年の目標を定めています。

詳細は当社WEBサイトをご覧ください。

<https://www.tecnisco.com/company/sustainability.html>

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置することにより、当社グループにおけるあらゆるリスク等への対応及び未然防止の体制を構築しております。詳細については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは国内・外の電子部品メーカー向けに製品を製造・販売しているため、その販売先の国又は地域の経済状況、自然災害、戦争・テロ、金融・資本市場、法令や政府による規制、及び顧客の設備投資動向や生産動向の影響を受けます。特に当社グループは、高い海外売上高比率（2026年6月期は連結売上高に対し、53.2%）となっております。

当リスクへの対応として、販売先の国又は地域の情報収集や、市場環境・受注状況を取締役会等の重要会議における定期的なレビューの実施、また全社的な業務改善活動（PIM活動）の継続的な取り組み等により、予期せぬ需要や景気の変化に対し柔軟に対応できる体制を整備し、リスクの低減を図っております。

しかしながら、世界各地において予期せぬ景気後退による需要の減少及び顧客が設備投資凍結や減産などを行った場合には、売上の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中国リスクについて（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、中国・蘇州に現地法人を置き、製品の生産や営業活動を行っております。近年、中国では米中貿易摩擦、近隣との地政学的な緊張関係、感染症への大幅な政策転換等、経済情勢に大きく影響する事象が続いております。

当社グループでは現地法人を通じ、中国の経済・社会・政治的状況や法規制の動向について情報を収集し、対応が必要な事象が生じた際には、現地法人や専門家等と連携して対処していくことで、リスクの低減を図ってまいります。

しかしながら、現地での法律・規制や租税制度の変更や、予期し得ない経済情勢の悪化等が生じた場合には、追加的な納税義務並びにコストの増加や、売上の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの事業には、海外における生産と販売が含まれております。各地域における現地通貨建の取引は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般的に円安は事業に好影響をもたらしますが、円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当リスクへの対応として、当社グループは、為替変動の情報を注視するとともに、為替予約等を行うことにより、リスクの低減に努めております。

しかしながら、予期しない大幅な円高が生じた場合、円換算後の価値が大きく影響を受け、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規事業の開発について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、高機能ヒートシンク用の新素材及び製品の開発・製造に取り組んでおりますが、開発の遅れ、各種実証や認証の対応等に時間を要するなどのリスクが潜んでおります。

当社グループは、開発・実証・認証等の進捗状況について、逐一キャッチアップし毎回の経営会議及び取締役会において状況の共有及び議論を行うことにより、リスクの低減に努めております。

しかしながら、これらに大幅な遅れが生じた場合、当該事業への投下資本に対する回収が進まず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、将来にわたる持続的な発展のために、優秀な人材の継続的な採用や育成が重要な課題であると認識しておりますが、雇用情勢の変化等により採用難や人材流出が進んだ場合、後継人材の育成が適切になされないリスクが潜んでおります。

当社グループは、人材育成により生産性向上と残業時間の抑制を図る取り組み等を継続して行っているほか、一層の技術革新、生産性の向上を進めるための優秀な人材確保と従業員のモチベーション向上を図るべく、積極的な採用活動、人事評価制度の整備、研修の実施等の施策を講ずることにより、リスクの軽減を図っております。しかしながら、雇用情勢がいわゆる「売り手市場」となった場合、人材が知名度や給与等において優位な他社に流れ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術革新について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの製品販売先である電子機器、自動車、航空宇宙、医療、設備産業等の業界においては、技術革新や事業環境の変化が急速に進んでおり、顧客が当社グループに求める技術レベルも高度化してきております。

当社グループは、シルバーダイヤによる高機能ヒートシンクの製品開発をはじめとした、新製品の開発や技術力の研鑽等に積極的に取り組んでいるほか、大学等研究機関との共同開発による産学官連携を積極的に実施するとともに、顧客との密接なコミュニケーションによりニーズの捕捉に努め、高度なニーズに対応し続けることにより、リスクの低減を図っております。

しかしながら、新技術や顧客ニーズへの対応の遅れなどが発生した場合、顧客が求める技術レベルに対応できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 研究開発活動について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループでは、新製品開発、製品改良、生産工程の改善等を研究開発活動として、継続的に実施しておりますが、開発の遅れが生じた場合や、開発した製品が顧客ニーズに合致しなかった場合、また、競合他社による新技術・製品が先行投入された場合には、開発コストの回収が困難となるなどのリスクが潜んでおります。

当社グループは、大学等研究機関との共同開発による産学官連携の積極的な実施や、開発・実証・認証等の進捗状況について逐一キャッチアップし状況の共有及び議論を行うことにより、リスクの低減に努めております。

しかしながら、当社グループが顧客ニーズを把握しきれず、これに応えるための製品を正しく開発できない場合や、上記(6)にもあるように、新技術等への対応の遅れなどが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料価格の変動及び調達について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、金属、ガラス、非金属、貴金属等を原材料に使用しており、これらの材料価格が変動する懸念や、調達そのものが困難となるリスクも潜んでおります。

当リスクへの対応として、当社グループは、貴金属等の重要な原材料の複数社購買、政策的な在庫の確保、客先の需要見通し情報を仕入先と共有するなど関係強化等の対策を行い安定供給の確立に取り組んでおります。

しかしながら、景気や為替の変動、政情の不安等の社会的混乱、投機筋の動向により、材料価格の大幅な変動や、調達そのものが困難となった場合、価格転嫁や生産活動等への影響により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) サプライチェーンについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、十分な品質の原材料等の提供を社外のサプライヤーより受けることが、製品の開発・生産活動において必要不可欠であると認識しております。需給動向の変化に伴い調達競争が激化した場合、開発・生産活動に支障が生じ、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループはサプライヤーを複数確保することにより、リスクの軽減を図っております。

しかしながら、独自の製品・技術等を有するサプライヤーから調達している原材料等の調達競争が激化した場合、代替での調達が進まず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外部委託先について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、十分な品質の外注加工サービスの提供を社外の委託先より受けることが、製品の開発・生産活動において必要不可欠であると認識しております。現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部事業者との関係が悪化した場合、開発・生産活動に支障が生じるリスクが潜んでおります。

当社グループは、品質、コスト、生産能力に問題がなければ内製にて対応するのが基本的なスタンスであり、代替可能な領域の一部のみを、社内の稼働に応じて外部委託先を利用するというのが典型的な利用ケースであることから、こうしたリスクは相対的には高くないものと考えられます。また、当社グループは委託先を複数確保することにより、リスクの軽減を図っております。

しかしながら、独自の技術等を有する外部委託先との関係が悪化した場合、代替での委託が進まず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 公的規制・コンプライアンスについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの事業活動において、国内外の法令や規制に反する事象が発生した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起、当社の社会的信用の低下等が発生するリスクが潜んでおります。

当社グループでは、法令遵守及び法的要求事項への対応として、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置するとともにコンプライアンスマニュアル・行動規範を策定しております。また、社員に対するコンプライアンス教育と行動規範の周知を行い、法令遵守の徹底に努めています。

しかしながら、法規制の変更等の把握等が漏れ、予期せぬ法規制への抵触が生じた場合には、監督官庁や訴訟への対応、レピュテーションへの影響等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境規制について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、水質汚濁、劇物・有機溶剤使用、廃棄物等多様な環境問題に対し各種環境法令及び規制の影響を受けており、年々それらの規制が厳しくなっております。

当社グループとしては、こうした規制の制改定動向をタイムリーに捕捉し、遵守の徹底に努めるとともに、企業としての社会的責任の観点からも事業活動を通じて地球の環境保全や環境リスク低減に努めて取り組んでおります。

しかしながら、各種環境法令等が大きく厳格化された場合、大幅な追加的義務並びにコスト増加が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 感染症の拡大について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：低）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）等の感染拡大によっては、当社グループの事業活動において影響が生じる可能性があります。

当社は感染拡大を想定し、リモートワーク制度やWEB会議の活用等により、感染拡大期においても円滑なコミュニケーションを取り、業務を継続できる体制を構築しております。

しかしながら、感染が大きく拡大・長期化した場合には、当社グループ各社や顧客の事業活動が停滞する事態が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害、人的災害等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、生産拠点を広島県、中国・蘇州、シンガポールの3箇所に構えており、災害等が発生した場合、生産設備への損害、ラインの停止等が発生するリスクが潜んでおります。

ただし、これらの各拠点が、自然災害等により同時に生産活動の停止が発生する可能性は極めて低いと考えられます。また、当社グループとしては、各拠点における防災設備や防災体制の整備、防災訓練の実施などの対策を行うほか、社外サプライヤーへの加工委託等を一部行うことにより、リスクの低減を図っております。

しかしながら、広島は各製品の開発拠点、蘇州は量産品の生産拠点、シンガポールは高性能ヒートシンク材料の開発・生産拠点と、各工場特有の機能を有しており、全ての機能において直ちに代替が効くものではないことから、被害の復旧が長期化した場合、生産活動が停滞し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 生産拠点の集中に関するリスクについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、上記(14)のとおり、国内外に計3箇所の生産拠点を構えており、設備等のトラブル発生による生産活動の停止が発生するリスクが潜んでおります。

ただし、これらの各拠点において、同時多発的に設備等のトラブル発生による生産活動の停止が発生する可能性は極めて低いと考えられます。当社グループとしては、設備のメンテナンスの定期的な実施、設備投資計画に基づく計画的な設備の更新、さらに、社外サプライヤーへの加工委託等を一部行うことにより、リスクの低減を図っております。

しかしながら、各工場はそれぞれ特有の機能を有しており、全ての機能において直ちに代替が効くものではないことから、復旧が長期化した場合、生産活動が停滞し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 固定資産の減損について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社は開発・生産設備をはじめとする固定資産を多数所有しております。経営環境の著しい悪化等によっては、減損損失を認識する必要が生じるリスクが潜んでおります。

当社グループは当連結会計年度も含め必要な固定資産の減損は実施済みであり、現時点において遊休資産を含め、収益性の低下を認識すべき資産の保有はなく、こうしたリスクは相対的には高くないものと考えられます。

しかしながら、予期せぬ急激な経営環境の悪化が生じた場合、固定資産について、さらなる減損損失を認識する必要が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 設備投資について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは生産能力及び研究開発力の維持・増大のため、設備投資を継続的に行っておりますが、設備投資の結果、増強した能力が必ずしも業績に貢献しないリスクがあるほか、これらの老朽化等に伴う更新が進まなかった場合、現在と同程度の水準の生産設備を維持できないリスクが潜んでおります。また、資金調達や設備納入等に遅れが生じた場合、生産能力の拡大が想定どおり進まないリスクが潜んでおります。

当社グループは、設備投資に際し、事前に収益性や投資回収可能に関する十分な検討や、可能な限り専用設備の導入を避け多用途の汎用設備を導入しているほか、設備投資計画に基づく計画的な設備の更新を実施することにより、これらのリスクの低減を図っております。

しかしながら、予期せぬ急激な顧客ニーズの変化、経済状況の悪化等が生じた場合、増強した設備による貢献が不十分となる可能性があります。このほか、計画変更による設備更新の停滞や、資金調達・設備納入等の遅れが生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 知的財産等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの技術・ノウハウを第三者が不正に模倣した場合や、知的財産を巡って紛争が生じた場合には、当社グループの製品の競争力低下等が生じるリスクが潜んでおります。

当社グループでは、特許権その他の知的財産権や機密管理により知的財産の保護を徹底するとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう専門家とも連携しながら細心の注意を払うことにより、リスクの低減を図っております。

しかしながら、予期せず第三者との紛争が発生した場合、多額の訴訟費用が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、知的財産権の保護が不十分な国または地域において模倣等が生じた場合には、当該模倣品が拡販され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 情報の流出について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業活動における重要情報や顧客から入手した個人情報、機密情報を保有しています。顧客の情報の漏洩や滅失等の事故が発生した場合には、損害賠償や当社グループの社会的信用の低下等が生じるリスクが潜んでおります。また、営業上・技術上の秘密情報の漏洩や滅失等の事故が発生した場合もしくは第三者に不正使用された場合には、生産や業務の停止、競争優位性の喪失等が生じるリスクが潜んでおります。

当社グループは、「情報マネジメント規程」をはじめとする社内規程を制定しているほか、情報管理に関する社内研修を定期的の実施しております。さらに、サイバー攻撃等による不正アクセスや情報漏洩等を防ぐための管理体制を構築し、適切な安全措置を講じております。

しかしながら、予期せぬサイバー攻撃等により当社グループから情報漏洩等が生じた場合や、当社と機密保持契約等を取り交わした第三者が、これに反し、当社に知られず情報を不正使用した場合、生産や業務の停止、競争優位性の喪失等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 当社の競争環境について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループには国際的な大企業から小規模な企業、国内から海外まで、広範な競合企業が存在することから、競争の激化により新規受注数が減少し、または製品・サービス価格が下落するリスクが潜んでおります。

当社の主力製品であるヒートシンクは新規参入も少なく、特にレーザー用ヒートシンクについては極めて高度な加工精度と品質管理が要求されるもので、これら技術を有する企業は、当社含め限られております。また、当社グループは、「切る」「削る」「磨く」「メタライズ」「接合」の5つの加工技術による「クロスエッジ@Technology」を保有するという優位性を存分に活かし、市場における競争力を高めることにより、リスクの低減を図っております。

しかしながら、海外の新興企業をはじめ他社における技術力や営業力等の向上により、技術や価格等において、当社の競争力が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 大株主の状況に関するリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社の代表取締役社長である関家圭三の資産管理会社である合同会社X Eホールディングスの当社議決権の所有割合は2026年6月30日現在で54.58%であり、同社の当社株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

同社は、今後も引き続き当社株式の継続保有を維持する方針であることから、こうしたリスクは相対的には高いものと考えられます。また、議決権の行使にあたっては、株主共同利益を追求するとともに少数株主の利益にも配慮する方針であります。

しかしながら、同社が、当社株式の保有・処分方針を大きく転換した場合、当該リスクが高まる可能性があります。

(22) 有利子負債に関する重要事象等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当連結会計年度末において、当社グループの有利子負債は4,293,488千円、総資産に対する割合は62.5%となっており、金融市場、または当社グループの信用力の変動等により、借入金利の上昇、資金調達方法の制限等が発生するリスクが潜んでおります。また、借入金の一部には財務制限条項が付されております。

当社は、公的優遇制度の活用等の対策を講じるとともに、健全な借入レベルを維持するよう努めており、金利が上昇した場合の影響は極めて限定的と考えております。また、当座貸越枠の積極的な活用により適切なタイミングでの調達を図るとともに、当社グループ内の資金融通を適時柔軟に行うこと等により資金効率の向上に努めております。

しかしながら、予期せぬ急激な金利変動や経営環境の悪化が生じた場合、資金調達方法の制限や、財務状況の悪化による借入金の即時の返済により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が、一部の取引金融機関と締結している金銭消費貸借契約証書の財務制限条項に付されている条項に抵触しておりますが、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国及び世界経済は、米国の政策動向、中国の景況感の低迷、ウクライナ情勢、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりを受け、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経営環境のもと、ヒートシンク製品は、産業用レーザー機器市場向け高性能ヒートシンクにおいて、中国市場で不採算となった製品の実質的な撤退があったものの、欧米の主要顧客の需要回復などによって、売上高は前年度より増加しました。ガラス製品においても、複数の顧客の需要回復が重なったことなどによって、売上高は前年度より増加しました。

売上総利益については、前述の中国市場での不採算製品からの撤退及び欧米向けの売上総利益率の高い製品の需要変動に加え、広島工場の歩留まり改善、棚卸資産の上振れなどによって、前年度より増加しました。

販売費及び一般管理費については、経費削減の取組みを継続しているものの、今年度は従業員のモチベーションを考察したうえで業績変動を鑑みた賞与の引当をしたため、前年度から微増となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,745,882千円（前年比11.4%増）、営業損失74,890千円（前年度は営業損失1,443,128千円）、経常利益17,990千円（前年度は経常損失1,629,152千円）、親会社株主に帰属する当期純利益5,545千円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,976,832千円）となりました。

なお、セグメント別の状況は、精密加工部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べて304,386千円増加し、6,873,267千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が546,376千円の減少であった一方で、現金及び預金が174,730千円の増加、仕掛品が109,292千円の増加、原材料及び貯蔵品が474,707千円、建設仮勘定が146,661千円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて164,840千円増加し、5,109,544千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が100,883千円の増加、短期借入金が670,000千円の増加であった一方で、1年内返済予定の長期借入金が172,645千円の減少、長期借入金が426,915千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて139,545千円増加し、1,763,722千円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が101,539千円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は0.93ポイント増加して25.66%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済、棚卸資産の増加、有形固定資産の取得による支出などの要因があったものの、売上債権の減少、短期借入れによる収入及び長期借入れによる収入により、前連結会計年度末に比べ174,730千円増加し、当連結会計年度末には1,987,635千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は103,082千円（前年同期は256,771千円の支出）となりました。これは主に、減価償却費261,199千円、売上債権の減少610,247千円、棚卸資産の増加による支出494,986千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は229,674千円（前年同期は184,577千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入200,000千円、定期預金の預入による支出200,000千円、有形固定資産の取得による支出208,395千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は46,282千円（前年同期は226,269千円の収入）となりました。これは主に、短期借入れによる収入2,300,000千円、短期借入金の返済による支出1,630,000千円、長期借入による収入370,000千円、長期借入金の返済による支出969,560千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは精密加工部品事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
精密加工部品事業	4,760,748	83.5
合計	4,760,748	83.5

（注）金額は製造原価によっております。

b．受注実績

当社グループは精密加工部品事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)			
セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
精密加工部品事業	3,837,587	120.3	1,356,529	124.3
合計	3,837,587	120.3	1,356,529	124.3

c. 販売実績

当社グループは精密加工部品事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
精密加工部品事業	3,745,882	111.4
合計	3,745,882	111.4

(注) 総販売実績に対する売上高の割合が10%を超える販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

ヒートシンク製品群については、産業用レーザー機器市場向け高性能ヒートシンクにおいて、中国市場向けC A Cサブマウント売上の減少があったものの、欧米主要顧客向けの販売が増加したことなどにより、売上高は1,442,820千円(前期比5.4%増)となりました。ガラス製品群については、日本及びアジア市場において複数の顧客向けの販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は1,367,030千円(前期比22.2%増)となりました。全体としては、売上高は3,745,882千円(前期比11.4%増)となりました。

(売上総利益)

売上原価については、売上高の増加に加え、欧米向けを中心とした収益性の高い製品の販売増加、広島工場の歩留まり改善、棚卸資産の上振れなどにより、2,227,320千円(前期比31.1%減)となりました。この結果、売上総利益は1,518,562千円(前期比1,064.0%増)、売上総利益率は36.6ポイント上昇して40.5%となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費については、経費削減の取組みを継続しているものの、従業員のモチベーション維持及び業績動向を踏まえた賞与引当金の計上等により、1,593,452千円(前期比1.3%増)となりました。この結果、営業損失は74,890千円(前期の営業損失は1,443,128千円)となりました。

(経常利益)

営業外損益については、支払利息が増加したものの、為替差益及び助成金収入を計上したことにより、経常利益は17,990千円(前期の経常損失は1,629,152千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益については、在外連結子会社の特定の債権について回収不能見込額を計上しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5,545千円(前期の親会社株主に帰属する当期純損失は2,976,832千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、運転資金、設備投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を銀行等の金融機関から借入により調達しております。これらの自己資金は、機動的な事業経営、柔軟な研究開発活動を目的として、会社の対応力向上のために活用しており、設備投資の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

なお、事業拡大に向けて急激な資金需要が生じる場合に備え、一部の金融機関と当座貸越契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積り及び仮定と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える可能性のある見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

減損損失の認識において使用される将来キャッシュ・フロー、割引率等の前提条件については、一定の仮定に基づき設定しております。これらの仮定は、経営者が最善と判断した見積りに基づいて決定しておりますが、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更が生じた場合には、固定資産の減損を行い、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産は、将来の課税所得の見積額及び実行可能なタックス・プランニング等を踏まえ、経営者が最善と判断した見積りに基づいて金額を算定しておりますが、将来の課税所得の見積額は業績等により変動するため、実際の課税所得の金額が見積りと異なった場合やタックス・プランニング等に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループでは、売上総利益率の向上と経常利益の拡大を経営において重視しています。当連結会計年度の数値については、次のとおりとなっております。詳細は、経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容の各項目をご参照ください。

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上総利益率	3.9%	40.5%
経常利益又は経常損失()	1,629,152千円	17,990千円

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)テクニスコ (当社)	Plansee SE	Austria	ダイヤモンド 複合材	2024年1月15日	License Agreement (ライセンス契約)	2025年1月1日から 2027年2月15日まで

(2) 当社が技術援助等を与えている契約 該当事項はありません。

(3) 賃貸借契約

締結年月	2021年4月	2001年4月
契約の名称	土地賃貸借契約書	土地賃貸借契約書
相手先	常行寺	常行寺
契約の概要	自2021年4月24日 至2041年4月23日 当社本社土地(210.79㎡)の賃借にかかる ものであります。	自2001年4月24日 至2031年4月23日 当社本社土地(443.93㎡)の賃借にかかる ものであります。

(注) 上記2契約による賃借料として月額975,500円を支払っております。

(4) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当連結会計年度末において、当社が締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約は次のとおりであります。

2023年3月29日 金銭消費貸借契約
 契約締結日 2023年3月29日
 相手方の属性 都市銀行
 借入残高 582,000千円
 弁済期限 2029年6月29日
 担保 無担保

財務上の特約の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループは「高度なクロスエッジ®Technologyへの継続的なチャレンジによって人びとの喜び実現の一助となる」という企業理念のもと、コア技術である「クロスエッジ®Technology」により、顧客が製品をより高機能化、高信頼性としていくために構成部品に求める、「こんなことが実現できないか?」という要望を一つ一つ実現させております。顧客から要望を受けた段階では、当社グループの既存技術では対応できなかったことを、研究開発活動により実現させていき、技術力を磨いております。

研究開発体制は、主に当社の技術製造本部で行っており、日々新しい製品・技術や新しい価値を世の中に提供する企業であり続けるため、「製品開発」、「技術改善」、「新技術の探求」、「量産案件」及び「製造移管」の大きく5つの区分について、研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は492,796千円であります。

なお、当連結会計年度における主な研究開発活動の内容は、次のとおりであります。

研究開発課題	内容
常温で動作可能な水素ガスセンサーの開発	岡山大学との共同開発において、従来の技術ではセンサーが加熱式であることで危険性があったが、非加熱式のセンサーとすることで、車載用途にも安心して使用できることを実現し、さらに、感度10ppm～100vol.％、防水規格IPX7相当の向上を図る。
無給電で無線動作可能な振動子センサーの開発	協力研究機関とともに水晶振動子によるセンサーの開発を開始し、特長として、給電不要で情報を無線で得ることを実現する。また、このセンサーはガスセンサー、フォースセンサー、バイオセンサーへの応用が期待できる。
ガラス微細加工技術の開発	メディカルから半導体まで幅広い多様な応用市場に適用するため、ガラスの微細加工技術を弊社の主力技術として新たな複合技術を継続的に開発している。
高熱伝導率/低熱膨張係数材料の開発	近年のデータセンターにおける発熱密度の上昇を背景とした需要が拡大しているヒートシンクを主体とし、核融合関連のレーザー冷却など、更なる冷却性能向上が求められる市場をターゲットとし、高熱伝導率材の更なる特性向上と材料開発を推進することによる新たな市場領域への参入を図る。
高冷却性能を有するヒートシンク製品の開発	独自高熱伝導率材料を活用し、高冷却性能を有する水冷ヒートシンク製品の開発を推進している。主な対象市場は、近年のAI関連需要の拡大等を背景として発熱密度が上昇しているデータセンター向け分野であり、水冷ヒートシンクを中心とした製品開発を推進している。また、発熱密度の上昇が進む高周波（HF）エレクトロニクス分野向け製品の開発にも取り組み、事業領域の拡大及び新たな市場領域への参入を図る。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、広島工場を中心に219,041千円の設備投資を実施しました。

当社においては、ヒートシンク製品の生産設備増強など205,520千円の設備投資を実施しました。

TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.においては、シルバーダイヤの生産設備13,521千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、精密加工部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、現在休止中の主要な設備はありません。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	統括業務施設	206,833	-	- 〔654.72〕	4,572	211,405	39 (2)
広島工場 (広島県呉市)	生産設備及び研究開発施設	275,792	590,815	280,132 (6,502.58)	446,723	1,593,463	131 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 本社の土地は連結会社以外の者から賃借しており、年間の賃借料は11,706千円であります。

なお、賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

3. 本社の建物は、一部を連結会社以外の者へ賃貸している設備であります。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TECNISCO (SuZhou) CO., Ltd.	蘇州工場 (中華人民共和国江蘇省)	生産設備	914	53,942	- (-)	6,150	61,007	50 (-)
TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.	シンガポール工場 (シンガポール共和国)	生産設備	5,212	42,226	- (-)	24,333	71,772	24 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3. TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.は土地所有権を有しております。土地所有権の帳簿価額は471千円であり、土地所有権に係る土地の面積は2,294.50㎡であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては経営会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定	
当社 広島新工場	広島県 東広島市	新工場建設	1,349,000	209,746	増資資金、 自己資金及び 借入金	2022年2月	2027年6月 以降	(注)
当社 広島新工場	広島県 東広島市	新工場生産設備	480,000	-	自己資金及び 借入金	2026年6月	2027年6月 以降	(注)
TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd. 蘇州工場	中華人民共和 国江蘇省	新工場建設	152,000	-	増資資金、 自己資金及び 借入金	2023年10月	2027年6月 以降	(注)
TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd. 蘇州工場	中華人民共和 国江蘇省	新工場生産設備	209,000	-	増資資金、 自己資金及び 借入金	2023年10月	2027年6月 以降	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,193,374	9,193,374	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	9,193,374	9,193,374	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月25日 (注)1	2,281,000	8,798,100	587,585	687,585	587,585	2,375,626
2023年8月22日 (注)2	342,100	9,140,200	88,124	775,710	88,124	2,463,751
2023年11月10日 (注)3	15,695	9,155,895	6,058	781,768	6,042	2,469,793
2024年11月22日 (注)4	18,819	9,174,714	3,970	785,739	3,970	2,473,764
2025年11月21日 (注)5	18,660	9,193,374	3,480	789,219	3,480	2,477,244

(注)1. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 560.00円
引受価額 515.20円
資本組入額 257.60円
払込金総額 1,175,171千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)

発行価格 515.20円
資本組入額 257.60円
割当先 野村證券株式会社

- ３．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価額 771円
資本組入額 386円
割当先 当社の取締役（社外取締役を除く。） ３名
- ４．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価額 422円
資本組入額 211円
割当先 当社の取締役（社外取締役を除く。） ２名
- ５．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価額 373円
資本組入額 187円
割当先 当社の取締役（社外取締役を除く。） ２名

（５）【所有者別状況】

2026年６月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	18	29	26	25	4,601	4,704	-
所有株式数（単元）	-	3,825	2,422	50,394	3,038	48	32,122	91,849	8,474
所有株式数の割合（％）	-	4.16	2.64	54.87	3.31	0.05	34.97	100	-

（６）【大株主の状況】

2026年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
合同会社ＸＥホールディングス	東京都港区高輪一丁目23番33号402	5,018,200	54.58
関家 圭三	東京都港区	541,000	5.88
野村信託銀行株式会社（信託口2052276）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	190,000	2.06
上田 斉	東京都江東区	120,500	1.31
テクニスコ従業員持株会	東京都品川区南品川二丁目２番15号	119,309	1.29
吉本 昌且	東京都大田区	100,000	1.08
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目６番21号	95,500	1.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	87,900	0.95
関家 慶一郎	東京都港区	80,000	0.87
関家 憲二郎	東京都港区	80,000	0.87
関家 理子	東京都港区	80,000	0.87
野村信託銀行株式会社（信託口2052278）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	80,000	0.87
計	-	6,592,409	71.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,184,900	91,849	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,474	-	-
発行済株式総数	9,193,374	-	-
総株主の議決権	-	91,849	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員持株会制度

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の福利厚生増進及び中長期的な資産形成の支援を目的とし、従業員持株会制度を導入しております。本制度は、従業員による当社株式の継続的な取得及び保有を促進するものであります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員及び当社子会社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づきながらも内部留保を充実させるため実施しておりません。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、機動的な資本政策及び配当政策の実現を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を、2025年9月25日開催の定時株主総会にて決議しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「The TECNISCO WAY」に定める以下の企業理念に基づき、中長期的な企業価値向上のための企業活動を行っております。

使命：高度なクロスエッジ®Technologyへの継続的なチャレンジによって人びとの喜びの実現の一助となる

目標：いつの時代にも人びとから「次も」期待される存在となる

姿勢：誠実な企業として生きる 独創の企業として生きる

こうした企業活動を継続的に推進するためにも、株主をはじめ、取引先、従業員等、全てのステークホルダーの期待に応えることが、経営上の最重要課題であると位置付けており、そのためにも、コーポレート・ガバナンスを通じ、経営の透明性、効率性及び健全性を高めることが重要であると考えております。

(2) 企業統治の体制

a．企業統治の体制の概要

当社の経営上の意思決定及び監督に係る機関は、以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、代表取締役社長関家圭三が議長を務め、毎月開催をしており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。社外取締役として様々な事業分野において高度な知見・経験を持つ方を招聘し、独立した見地から社外からの経営監視を可能とする体制作りに努めております。

構成員：代表取締役社長 関家圭三、専務取締役 村上友孝、常務取締役 相原正行

取締役 曹明煥、取締役 市川ルミ、取締役 内山秀、取締役 渡邊一治

下線は社外取締役であります。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成され、毎月開催される取締役会に出席し、業務の執行状況について法令又は定款に違反していないかのチェックを行っております。また、監査役による監査役会を、常勤監査役小幡武敏が議長を務め、毎月1回開催するほか、監査役は内部監査室との連携を図り、実効的な監査を行えるよう努めております。

構成員：常勤監査役 小幡武敏、監査役 平山孔嗣、監査役 岩間智女

下線は社外監査役であります。

(c) リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長関家圭三を委員長とし、その他、常勤取締役3名及び常勤監査役1名をもって構成しており、定例会として月1回、また必要に応じ臨時で開催し、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会規程に基づき、当社におけるあらゆるリスク、コンプライアンス、トラブル/クレームへの対応及び未然防止の体制構築を図るべく、重要事項の審議と方針決定を行っております。

構成員：代表取締役社長 関家圭三、専務取締役 村上友孝、常務取締役 相原正行

取締役 曹明煥、常勤監査役 小幡武敏

下線は社外監査役であります。

(d) 報酬・指名諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役の諮問機関として任意の報酬・指名諮問委員会を設置し、必要に応じて適宜、開催しております。報酬・指名諮問委員会は委員を3名以上で構成することとし、取締役会で選任した代表取締役社長関家圭三、社外取締役3名（市川ルミ、内山秀、渡邊一治）の計4名で構成され、委員長は、委員会決議を通じ、独立社外取締役である内山秀を選任しております。

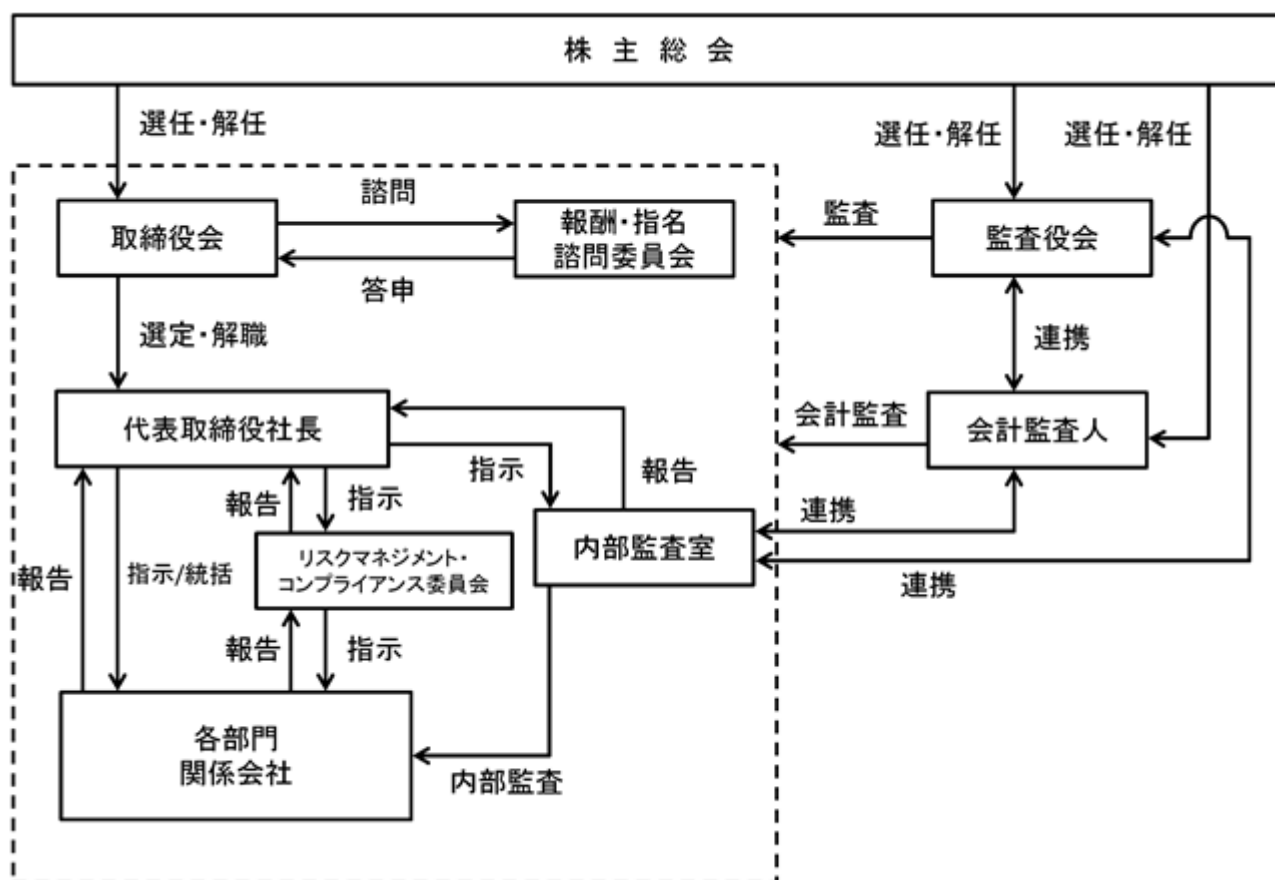
(e) 会計監査人

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

(f) 内部監査室

内部監査室は、代表取締役社長関家圭三の命を受け自己の属する部門を除く当社全体を継続的に監査しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、代表取締役社長関家圭三に対して監査結果を報告したうえで、被監査部門に改善を指示し、その結果を報告させることで、内部統制の維持改善を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制について図示すると次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため2011年6月に監査役会設置会社としております。なお、監査役欠員に伴い2020年9月に一時的に監査役設置会社に機関変更しておりましたが、2021年12月の監査役増員に伴い、改めて2021年12月より監査役会設置会社としております。

これにより、経営の意思決定機関である取締役会に業務執行の権限と責任を集中させ、取締役会から独立した非業務執行機関である監査役及び監査役会に取締役会への監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、高い牽制機能を持つ体制の確立を図れることから、本機関設計を選択しております。

(3) 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての当社取締役会での決議内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「The TECNISCO WAY」（社会的使命、持続的な目標及び企業としての姿勢を掲げる、当社の企業理念）のもとに取締役・社員など構成員全員が良好な価値観を共有し、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指す。そのため、代表取締役社長をはじめとする取締役が率先して「The TECNISCO WAY」の浸透活動を進めるとともに、構成員全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることにより透明性、公正性の高い企業を築く。

当社は、「The TECNISCO WAY」の中に示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定める。そしてその確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルを達成する。

遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上疑義のある行為等について、直接それを報告・告発できる手段として倫理担当取締役や社外弁護士事務所を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内容調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を確実に行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に伴う重要な意思決定と、それに基づく執行に関する文書・データ（電磁的記録を含む）について適正に保存、管理するため、情報マネジメント全般にわたる体制を整備する。文書・データはその重要度に応じて適切な保存・管理を行い、取締役の職務執行に係る適正性、効率性を確認するため調査が必要な場合に、アクセスが適切に行える体制を維持する。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、あらゆるリスクへの対応を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設け、リスク管理体制の構築・整備、リスク対応戦略の協議、リスク発生時の対応方針の決定等を行う。また、具体的な展開活動を行うため経営サポート本部に対応部署を設け、平時からリスクの顕在化、影響評価、防止・軽減策の策定を行うとともに、関係部門と共同で施策を実施する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の社会的使命を果たすためのビジネステーマを「高度なクロスエッジ®Technologyへの継続的なチャレンジ」を核とする事業領域に絞込み、これを深く追求し専門性を高めることを経営の基礎とすることを取締役、社員など構成員全員が理解、共有するとともに、取締役はこの方針のもとに経営資源の確実な集中を実現する。

当社は、取締役が機動的な経営判断、執行が行える体制を構築するため、取締役会を中心として経営会議、組織経営会議、幹部会等の会議体を設けるとともに、ITシステムを全社展開し効率的な情報伝達、分析・検討、意思決定を実現する。

取締役は「The TECNISCO WAY」をはじめとする経営課題の達成のため、部門ごとに年度目標を設定させ、その計画、実行、検証、改善のサイクルを通じて、適切な指示、管理を行う。また、全社的に業務の改善、効率化を促進するためPIM活動（PERFORMANCE INNOVATION MANAGEMENT）を継続して展開する。

業績は月次を単位として取締役に報告され、取締役は取締役会、経営会議、幹部会等においてこの結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。

自社の状況を的確に判断し経営方針、経営計画を最良の方法で実践するためには、活動組織単位で会計情報を捉える機能を持つ管理会計が必要であり、意志を持った有機的な組織の実体を反映し、各組織が自律的に最良な機能を果たすために有効な管理会計システムを全社展開する。

(e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社に対する全般的な経営指導、管理方針及び管理手続等を規定化し、かつ非常勤役員を派遣し、経営上の重要な課題、計画、施策等の策定をサポートするとともに、遵法経営の維持・推進等をチェックする。

関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、取締役会において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。

監査役は連結経営に対応したグループ会社全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に出向き定例的に業務監査を実施するほか、内部監査室・会計監査人との緊密な連携等の確な体制を構築する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、内部監査室その他の部門の社員に対し、監査役が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができる。当該事項を遂行する社員は、その遂行にあたり取締役、幹部社員等の指揮命令、関与を受けない。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、幹部会等の重要会議に出席して審議内容等を直接聴取し、経営状況・意思決定プロセスについて常時把握する。

監査役は、取締役及び社員から、法定事項はもとより当社及び当社グループに影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を報告させる。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的に、または必要に応じて随時各取締役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど各取締役と相互認識を深める。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換、情報交換を行う。

b. 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これに基づき、当社は社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求等がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償請求や争訟費用等を填補することとしております。

ただし、贈賄罪などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

d. 取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

f．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

(b) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(4) 当社の子会社に対する管理方法

a．基本方針

(a) 経営関与についての基本方針

当社の子会社は3社であり、以下において「子会社」といいます。

子会社に対する基本管理方針として、「関係会社管理規程」において、以下のとおりに定めております。

- ・経営については、積極的に協力または指導を行うものとし、管理面においては、その自主性を尊重するものとする
- ・相互間に発生する経営上の重要事項または問題点を合理的に解決する
- ・子会社における生産、販売、人事、組織、財務、設備、予算、決算などに関する基本的な事項については、相互の了解により事前承認または事後報告などの取扱いを明確にするものとする
- ・当社の重要事項または関係会社全般にわたり必要と考えられる事項については、定期的または随時に関係会社に対し、報知するものとする

(b) 利益還元方針

子会社から当社への利益還元につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当を実現することを基本方針としております。子会社に内部留保の充実に努め、安定的な利益が確保できた場合に配当を検討いたします。

子会社における設備投資資金や運転資金等その事業の運営上必要と認められる場合を除いて、原則として親会社である当社へ配当という形でその利益を還元させることとしております。

ｂ．担当部署、管理項目及び管理方法

(a) 担当部署

子会社の総合管理部署として、経営サポート本部が担当しておりますが、以下のとおりに窓口管理部門を別途定めております。

承認及び報告事項	主たる窓口管理部門
経営の基本方針・計画・財務・資産及び業績に関する事項等	経営サポート本部各部
人事及び労務に関する事項等	経営サポート本部各部
技術に関する事項等	担当技術部門
製品に関する事項等	担当営業部門
一般事項	関係する部門・経営サポート本部各部

(b) 管理項目

子会社に関する管理項目は、次のとおりであります。

承認事項

子会社の経営に重要な事項として以下のものは、当社が事前に取り締役会による承認を行います。

イ 経営の基本に関する事項

- ・新規事業・新製品の企画
- ・事業計画及び期別総合予算
- ・決算、配当及び利益処分方針
- ・重要な設備投資
- ・株主総会の招集及び付議議案
- ・重要な規程の制定・改廃
- ・重要な許認可に関する事項
- ・重要な契約の締結または解約
- ・訴訟または係争事件

ロ 財務及び資産に関する事項

- ・株式の移動に関する事項
- ・借入金に関する事項
- ・重要な固定資産の購入、売却、減失、貸借

ハ 人事及び労務に関する事項

- ・従業員の採用枠
- ・取締役の進退及び部長級以上の従業員の任免
- ・給与、賞与その他労働条件の変更
- ・重要な組織の変更

ニ その他経営上重要な事項

上記のほか、各社で規定する職務権限表において、経費支出項目等について金額や内容によっては当社社長又は専務が決裁する事項を別途定めております。

報告事項

子会社の経営内容を的確に把握するため、定期的に主に以下の報告を求めています。

- ・月別及び期別の業務執行状況
- ・月次決算状況
- ・重要な許認可または通達
- ・災害その他業務上の重要な異例事項
- ・その他重要な事項

(c) 管理方法

子会社の管理資料は、各関係会社及び窓口管理部門が作成し、分析しております。また、毎月1回開催される当社幹部会、経営会議及び取締役会において、子会社に関連する事項の報告及び重要事項の審議を行っております。また、休眠状態にあるTECNISCO EUROPE GmbHを除く子会社2社は毎月経営会議を行っており、そこに当社常勤取締役及び常勤監査役が出席し、各子会社の部門長より営業及び損益状況の報告、懸案事項の共有を受け、対策を協議しております。

(d) 内部監査

子会社の内部監査については、当社の内部監査室が定期的の実施しております。

(5) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。また、曹明煥氏は2025年9月25日開催の第57回定時株主総会をもって就任したため、取締役会の回数が他の取締役と異なります。なお、全ての取締役における取締役会出席率は100%であります。

氏名	当事業年度の取締役会出席率
関家 圭三	100% (16回 / 16回)
村上 友孝	100% (16回 / 16回)
相原 正行	100% (16回 / 16回)
吉岡 豊吉	100% (16回 / 16回)
曹 明煥	100% (13回 / 13回)
齊藤 琢磨	100% (16回 / 16回)
市川 ルミ	100% (16回 / 16回)
内山 秀	100% (16回 / 16回)

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項、重要な業務執行に関する事項及び株主総会の決議により授権された事項等に関して意思決定を行っております。また、重要な業務の執行状況について報告を受けております。

(6) 報酬・指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬・指名諮問委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	当事業年度の委員会出席率
関家 圭三	100% (1回 / 1回)
齊藤 琢磨	100% (1回 / 1回)
市川 ルミ	100% (1回 / 1回)
内山 秀	100% (1回 / 1回)

当事業年度における報酬・指名諮問委員会の主な検討内容は、取締役の選任、取締役の報酬等の決定方針、取締役の個別報酬額等についてであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	関家 圭三	1965年 3 月21日生	1989年 7 月 株式会社ディスコ入社 1995年 6 月 同社取締役 2002年 7 月 同社常務取締役 2005年 9 月 当社取締役 2009年 4 月 当社代表取締役社長 (現任) 2010年 2 月 TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd. 董事長 (現任) 2017年 8 月 TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd. Chairman (現任) 2019年 5 月 TECNISCO EUROPE GmbH Chairman (現任) 2023年 9 月 当社Chief Executive Officer (CEO) (現任)	(注) 3	5,559,200 (注) 5
専務取締役CBO グローバルビジネス 本部長	村上 友孝	1964年 5 月 1 日生	1984年 1 月 株式会社ディスコ入社 2015年 8 月 株式会社ディスコより転籍 2015年 8 月 当社入社ビジネス開発室長 2017年 7 月 当社執行役員ビジネス開発室長 2017年 8 月 TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd. President (現任) 2018年10月 当社執行役員グローバルビジネス本部長 2019年 4 月 TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd. 董事 (現任) 2019年 5 月 TECNISCO EUROPE GmbH President (現任) 2019年 6 月 当社取締役グローバルビジネス本部長 2022年 9 月 当社専務取締役グローバルビジネス本部長 (現任) 2023年 9 月 当社Chief Global Business Officer (CGB0) 2025年 9 月 当社Chief Business Officer (CBO) (現任)	(注) 3	50,000
常務取締役CFO 経営サポート本部長	相原 正行	1961年 3 月24日生	1985年 4 月 株式会社ディスコ入社 2008年 7 月 当社出向 2008年10月 当社業務部長 2008年11月 当社転籍により株式会社ディスコ退職 2009年11月 当社経営サポート部長 2011年 6 月 当社取締役経営サポート部長 2022年 9 月 当社常務取締役経営サポート本部長 (現任) 2023年 9 月 当社Chief Financial Officer (CFO) (現任)	(注) 3	75,520
取締役CTO 技術製造本部長	曹 明煥	1963年 3 月10日生	1990年 4 月 韓国 LG Electronics Inc. 入社 2003年 4 月 東北大学応用物理専攻/金属材料研究所 准教授 2007年 2 月 韓国 WAVESQUARE, INC. 創業 2016年 5 月 韓国 THE GOODSYSTEM CORP. (現持分法適用 会社) 創業 同社 代表理事 CEO (現任) 2025年 9 月 当社取締役 (現任) 2025年 9 月 当社Chief Technology Officer (CTO) (現任)	(注) 3	-
取締役	市川 ルミ	1973年 4 月28日生	1996年 4 月 日本ヒューレット・パッカード株式会社 (現 日本ヒューレット・パッカード合同会社) 入 社 2001年11月 弁理士登録 2002年 1 月 特許業務法人梶・須原特許事務所 (現弁理士 法人 A T E N) 入所 2021年12月 当社取締役 (現任) 2021年 4 月 日本弁理士会副会長 2022年 8 月 弁理士法人 A T E N 所長 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	内山 秀	1966年2月1日生	1992年8月 レーザーテック株式会社入社 1998年7月 同社企画室長 2001年9月 同社取締役 2004年1月 同社総務部ゼネラルマネージャー 2006年7月 同社経営企画室長 2007年7月 同社管理本部長兼企画室長 2007年9月 同社取締役兼執行役員、 2008年7月 同社経営戦略室長兼総務部長 2009年7月 同社管理本部長 2011年1月 Lasertec Korea Corporation 代表理事 2013年7月 レーザーテック株式会社品質保証部長 2013年9月 同社常務取締役 2015年8月 Lasertec Taiwan, Inc. 董事長 2017年6月 Lasertec China Co., Ltd. 董事長 2020年1月 レーザーテック株式会社財務経理部長 2023年9月 当社取締役(現任)	(注)3	10,000
取締役	渡邊 一治	1961年10月23日生	1984年4月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1994年10月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 2003年6月 株式会社ディスコ入社 2009年11月 株式会社スクウェア・エニックス入社 2013年6月 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスCFO 2020年7月 株式会社ネットプロテクションズ入社 2021年6月 株式会社ネットプロテクションズホールディングス取締役CFO 2026年3月 Rapidus株式会社 社外監査役(現任) 2026年3月 株式会社博展 社外取締役監査等委員(現任) 2026年9月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	小幡 武敏	1959年1月7日生	1991年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2014年9月 MUFGバンク(ヨーロッパ)ブラハ支店支店長 2017年4月 MUFGバンク(ヨーロッパ)ドイツ支店副支店長 兼 MUFG Europe Lease(Deutschland) GmbH 社長 2019年8月 株式会社三菱UFJ銀行 ミラノ支店支店長 兼 ミラノ法人営業部部長 2021年9月 株式会社リガクに出向(後に同社に転籍) 2022年8月 オランダ MLLabs B.V.(株式会社リガク子会社)CFO 2025年1月 リガク・ホールディングス株式会社(株式会社リガク親会社)グローバルファイナンスIR担当 2025年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	平山 孔嗣	1959年1月7日生	1984年10月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1992年6月 平山税務会計事務所入所(現任) 2015年5月 学校法人目白学園監事(現任) 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	岩間 智女	1978年 8月30日生	2004年 1月 ザイオソフト入社 2009年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2009年12月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2020年 7月 同所 パートナー弁護士（現任） 2026年 9月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計					5,694,720

- (注) 1. 取締役 市川ルミ、内山秀及び渡邊一治は、社外取締役であります。
2. 監査役 小幡武敏、平山孔嗣及び岩間智女は、社外監査役であります。
3. 2026年 9月24日開催の定時株主総会終結の時から、2027年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2026年 9月24日開催の定時株主総会終結の時から、2030年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長関家圭三の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社X Eホールディングスが所有する株式数5,018,200株を含んでおります。
6. 上記のほか、取締役では吉岡豊吉及び齊藤琢磨が、監査役では平井彩が、2026年 9月24日開催の定時株主総会をもって退任しました。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役である市川ルミは、弁理士として長年勤めた経験から知的財産権の専門的な見識を有し、その知識が当社経営に対し有益な意見や助言が期待できるものと判断し、選任しております。なお、当社は、市川氏が所長を務める弁理士法人A T E Nと顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。

当社の社外取締役である内山秀は、レーザーテック株式会社の取締役として経営企画室長、管理本部長等を歴任し、2022年まで同社の常務取締役を務めるなど、上場企業における経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の経営に対する確かな助言をいただけることを期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役である渡邊一治は、公認会計士としての高い見識を有し、当該見識を活かされた経営戦略の上流の視点・視座をもって各社上場企業のCF0を歴任されながら企業価値の向上・発展に寄与された経営全般に関する豊富な知識・経験を当社経営に対し有益な意見や助言が期待できるものと判断し、取締役として適切な人材であることから、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、Rapidus株式会社 社外監査役、株式会社博展 社外取締役監査等委員を兼務しておりますが、当社との取引はありません。

当社の社外監査役である小幡武敏は、長年の銀行及び事業会社での勤務を通じて、財務、経理、I R、海外事業、その他経営全般に関する豊富な経験・知見を有しており、監査機能を十分発揮できることが期待できるものと判断し、選任しております。同氏は、当社の主要取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者でありましたが、2022年に同行を退職しており、以降、同行の業務執行には関与しておりません。なお、同氏と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役である平山孔嗣は、公認会計士・税理士として豊富な経験と見識を有しており、監査機能を十分発揮できることが期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、平山税務会計事務所の代表者を兼務しておりますが、当社との取引はありません。

当社の社外監査役である岩間智女は、弁護士として長年勤められた経験から知的財産権含む高度な見識を活かし、スタートアップ含む国内外事業会社の経営戦略にかかる上流の視点・視座を形成され、当該豊富な知見をもって、当社経営に対し有益な意見や助言が期待できるものと判断し、監査役として適切な人材と史料したため、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナーを兼務しておりますが、当社との取引はありません。

当社は、社外役員の選任にあたり独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準等を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえ選任しております。なお、社外取締役又は社外監査役の保有する株式数につきましては、「 役員一覧」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査体制は、監査役監査、内部監査及び監査法人による会計監査の３つを基本としております。

監査役監査において株主及び債権者の利益の保護を、会計監査において投資家保護を、内部監査において当社グループの継続的发展と企業価値の向上をそれぞれ目的として、三様監査（監査役監査、内部監査、監査法人監査）を実施し、当社グループの健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の構築並びに運用状況及びその有効性の検証、評価を三様監査相互の連携及び相互補完を持って推進しております。継続的に四半期に１度の頻度で三様監査を実施する予定としております。

また、日常的な連携として、常勤監査役と内部監査室長は内部監査報告書等の共有や意見交換等、コミュニケーションを図っております。また、常勤監査役は、監査法人が会計監査実施時等に、必要に応じ個別に情報を共有しております。

以上のとおり、三様監査の実効性を高め、かつ、全体としての監査の量的向上を図るため、各監査間での監査計画及び監査結果の報告、意見交換等緊密な相互連携の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役2名）の3名で構成されております。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
小幡 武敏	企業経営及び経理・財務に関する専門的な知見と経験を有しております。また、監査役として会社経営に長年にわたって携わることで、高い経営監督能力を有しております。	100%（10 / 10回）
平山 孔嗣	公認会計士・税理士として、経理・財務に関する専門的な知見及び経験を有しております。また、監査役として会社経営に長年にわたって携わることで、高い経営監督能力を有しております。	100%（12 / 12回）
平井 彩	弁護士として長年勤めた豊富な経験から幅広い見識を有しております。また、監査役や取締役（監査等委員）として会社経営に携わることで、高い経営監督能力を有しております。	100%（12 / 12回）

常勤監査役は、取締役会に出席し意見を述べるほか、社内決裁書類を閲覧して業務の運営状況を把握するとともに、必要に応じて従業員に対して聞き取り調査を行っております。

また、常勤監査役である小幡武敏氏の当事業年度の監査役会出席率につきましては、第57回 定時株主総会（2025年9月25日開催）にて常勤監査役であった平井隆氏の辞任に伴うものであり、平井隆氏は企業経営及び経理・財務に関する専門的な知見と経験を有しており、監査役として会社経営に長年にわたって携わることで、高い経営能力を有されており、在任期間中の監査の状況につき、下記のとおり補足いたします。

・平井 隆 氏 当事業年度 監査役会出席率：100%（2 / 2回）、取締役会出席率：100%（3 / 3回）
・小幡 武敏 氏 当事業年度 監査役会出席率：100%（10 / 10回）、取締役会出席率：100%（13 / 13回）

なお、社外監査役 平山 孔嗣氏、平井 彩氏の当事業年度における取締役出席率は以下のとおりです。

・平山 孔嗣 氏及び平井 彩 氏 取締役会出席率：100%（16 / 16回）

そして、取締役会以外の重要会議にも出席し、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を行い非常勤監査役と情報を共有しております。

監査役会は原則として、年初に定められた取締役会の開催日に毎月開催しております。ただし、緊急に協議すべき問題点等が生じた場合は、臨時監査役会を招集いたします。監査役会の議案に関しては、常勤監査役が決定し、全ての監査役に対して通知がなされます。また、他の監査役より検討すべき議案が提案されれば、常勤監査役が取りまとめたうえで、改めて各監査役に対して通知しており、監査役会の議案を協議する中で、必要に応じて、当社の関連部署から適宜説明を受け、実効性を確保しております。

当事業年度における監査役会における具体的な検討内容は、(1)取締役の職務執行の監査、(2)法令遵守、リスク管理体制、内部統制システム整備・運用状況、J-SOXに向けた整備・運用状況の確認、(3)内部監査室との連携、(4)会計監査人との連携であり監査役監査結果を踏まえ必要に応じて指摘・助言等を行っております。

監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持ち、随時情報・意見交換を行っております。当事業年度は4回の会合を行いました。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置しており、内部監査室は、内部監査室長1名で構成されております。当社の内部監査は、内部監査規程に基づき、全ての部門及び子会社を監査対象としております。内部監査規程に定められている内容（組織及び制度監査・業務監査・会計監査・関係会社監査・システム監査）を行っております。監査対象となる全ての部門及び関係会社を年1回監査することとしております。内部監査の結果に基づく指摘事項や改善提案事項について、対象部門や関連部門がいかなる改善・是正措置を講じたかに関して、その後の状況を継続的に調査・確認するためのフォローアップ監査を実施します。

監査終了後、内部監査室長は、内部監査の活動結果を取りまとめた監査報告書を作成し、代表取締役社長及び監査役会に報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告することとしております。

内部監査室と会計監査人との連携状況については、主に会計に関する事項及び内部統制に関する事項の意見交換の場を設け、相互補完を行うことによって、それぞれの効果的な監査を実施しております。さらに内部監査の実施状況を共有するなど、緊密な連携を図っております。

内部監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、随時情報・意見交換を行っております。当事業年度は4回の会合を行いました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 当社の業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 岩崎 亮一

指定有限責任社員 宮脇 裕樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

(選定方針)

監査法人の独立性と専門性を適切に評価するために、会計監査人に対し「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)の説明を求め、確認しております。

(選定理由)

会計監査人に求められる独立性・専門性及び品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断される場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、独立した会計監査人として相応しい業務遂行能力及び品質管理体制を有しているかの観点から行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査証明業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査証明業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,185	-	21,685	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,185	-	21,685	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査証明業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査証明業務に基づく報酬（千円）
提出会社	7,904	-	7,584	-
連結子会社	1,446	-	1,670	-
計	9,350	-	9,255	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、作業内容等を監査人と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第339条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、以下のとおり役員の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

a. 基本方針

取締役の報酬制度は、当社の健全かつ持続的な企業価値の向上と株主利益への貢献に向け、取締役が遺憾なく能力を発揮し、その役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとなるよう設計する。

取締役の報酬水準は、「The TECNISCO WAY」（社会的使命、永続的な目標及び企業としての姿勢を掲げる、当社の企業理念）の実現のために必要となる優秀な経営人材の確保・維持を目的としつつ、外部専門機関による客観的データ等を参照することで適切なものとする。

取締役の報酬制度及び報酬水準については、代表取締役社長を委員長とし、社外役員を委員（2名以上）とする報酬・指名諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議により決定することで、取締役の報酬決定プロセスに係る高い客観性と透明性を確保する。

報酬等の体系（種類）は、基本報酬、業績連動報酬等（短期インセンティブ）、中長期インセンティブの3構成とする。（ただし、業績連動報酬等（短期インセンティブ）及び中長期インセンティブは社外取締役を除く。）

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は金銭報酬（月額固定報酬）であり、当社規定において定められた、職責や役割に応じた構成要素ごとの金額に基づく額を支給する。

c. 業績連動報酬等（短期インセンティブ）に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上への意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬（賞与）とし、事業年度の連結経常利益率に応じて算出された額を毎年一定の時期に支給する。

d. 中長期インセンティブ（LTI）に関する方針

企業価値の持続的な向上を図り、株主との価値共有を進めるために、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬制度（RS））を支給する。対象となる取締役の中に非居住者に該当する者がいる場合には、当該取締役に対してはこれに代わって譲渡制限付株式と同じ経済的価値である当社株価等に連動した金銭報酬（ファントムストック）を支給する。

なお、退職慰労金は、社外取締役を除き、役位や在任年数等に対する功労等を勘案した当社基準に基づき算出し、報酬額、支払方法等は株主総会で決議する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、代表取締役社長を委員長とし、社外役員を委員（2名以上）とする報酬・指名諮問委員会において、当社規定に基づき各役員の職務の内容や成果等を総合的に勘案し、個人別の報酬等の内容の案を取締役に答申する。取締役会は、同委員会の答申を受け、取締役会決議により代表取締役社長にこの決定を一任する。代表取締役社長は、同委員会の答申の内容に従って、個人別の報酬等の内容を決定しなければならない。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	114,623	97,103	-	10,560	6,960	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	27,216	27,216	-	-	-	7

(注) 1. 上記の社外役員の員数につきまして、2025年9月25日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって辞任した社外監査役1名が含まれております。

2. 業績連動報酬は全て賞与であります。

3. 当社の監査役は全員社外役員であります。

4. 取締役の報酬限度額は、年額480,000千円以内（2022年9月15日開催の第54回定時株主総会において決議）とされており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。
- また、当該報酬限度額の範囲内で、2023年9月28日開催の第55回定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内、株式数の上限を年100,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。
5. 監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内（2001年6月27日開催の第32回定時株主総会において決議）とされており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。
6. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額、及び非居住者である取締役に対して支給する、譲渡制限付株式と同じ経済的価値である当社株価等に連動した金銭報酬（ファントムストック）として費用計上した額を記載しております。
7. 取締役会は、当事業年度に係る各取締役の個人別の報酬額の決定を、代表取締役社長CEO関家圭三に対し委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役社長CEOが最も適していると判断したためであります。また、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬・指名諮問委員会がその妥当性について確認しております。
8. 2025年6月期における厳しい事業実績を真摯に受け止め今後の業績回復に努めるとともに、経営責任を明確にするため、当面の期間（2025年7月～2026年6月）、次のとおり役員報酬の減額を実施しました。上記表中の基本報酬の金額は、減額後の報酬額を記載しております。
- | | |
|----------------|-------------|
| ・代表取締役 | 報酬月額の30%を減額 |
| ・取締役（社外取締役を除く） | 報酬月額10%を減額 |

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等につきましては、2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略にて、記載いたしましたとおりであります。持続的成長の源泉は多様な人材の活躍にあると認識しており、性別・年齢・国籍等にかかわらず、すべての従業員が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備が、中長期的な成長戦略の最重要課題（マテリアリティ）であると認識しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針戦略等詳細につきましては、2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略をご参照ください。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
精密加工部品事業	244 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社グループは精密加工部品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
170 (2)	43.7	14.9	4,934,550	5.04

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は精密加工部品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
21.6	100.0	0.0	0.0	0.0	全社員区分において、ジェンダー格差はございません。

(注) 1.、2. (略)

イ 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,912,905	2,087,635
受取手形及び売掛金	1,207,595	661,218
商品及び製品	303,324	240,467
仕掛品	235,279	344,571
原材料及び貯蔵品	259,641	734,349
その他	223,819	310,552
流動資産合計	4,142,566	4,378,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,494,256	2 1,521,471
減価償却累計額	966,937	1,032,718
建物及び構築物（純額）	527,318	488,752
機械装置及び運搬具	3,745,769	3,867,606
減価償却累計額	2,939,240	3,181,445
機械装置及び運搬具（純額）	806,528	686,160
土地	2 280,132	2 280,132
リース資産	114,507	147,670
減価償却累計額	79,479	97,308
リース資産（純額）	35,028	50,361
建設仮勘定	218,583	365,245
その他	299,051	326,245
減価償却累計額	241,828	259,249
その他（純額）	57,222	66,996
有形固定資産合計	1,924,814	1,937,649
無形固定資産		
借地権	367,650	367,650
その他	1,635	1,402
無形固定資産合計	369,285	369,052
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	46,128	83,186
その他	1 86,087	1 104,582
投資その他の資産合計	132,215	187,768
固定資産合計	2,426,315	2,494,470
資産合計	6,568,881	6,873,267

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,337	204,220
電子記録債務	51,004	68,383
短期借入金	³ 1,630,000	³ 2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	² 925,060	² 752,415
リース債務	28,920	19,209
未払金	262,703	202,760
未払法人税等	14,622	23,766
賞与引当金	57,259	94,423
設備関係支払手形	3,946	2,752
その他	90,139	68,166
流動負債合計	3,166,994	3,736,100
固定負債		
長期借入金	² 1,603,151	² 1,176,236
リース債務	44,498	45,627
役員退職慰労引当金	112,330	122,890
繰延税金負債	17,729	28,691
固定負債合計	1,777,709	1,373,444
負債合計	4,944,704	5,109,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	785,739	789,219
資本剰余金	3,027,640	3,031,120
利益剰余金	2,797,511	2,791,966
株主資本合計	1,015,868	1,028,373
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	603,922	705,462
退職給付に係る調整累計額	4,386	29,886
その他の包括利益累計額合計	608,309	735,349
純資産合計	1,624,177	1,763,722
負債純資産合計	6,568,881	6,873,267

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 3,362,209	1 3,745,882
売上原価	3 3,231,756	3 2,227,320
売上総利益	130,453	1,518,562
販売費及び一般管理費	2, 3 1,573,581	2, 3 1,593,452
営業損失()	1,443,128	74,890
営業外収益		
受取利息	3,879	5,230
受取賃貸料	10,397	9,520
為替差益	-	97,651
助成金収入	18,537	29,543
その他	10,540	12,929
営業外収益合計	43,354	154,875
営業外費用		
支払利息	33,305	55,406
為替差損	194,103	-
支払手数料	1,736	6,457
その他	232	129
営業外費用合計	229,378	61,993
経常利益又は経常損失()	1,629,152	17,990
特別利益		
その他	-	368
特別利益合計	-	368
特別損失		
固定資産売却損	4 9,476	4 402
固定資産除却損	5 4,511	5 0
減損損失	6 1,271,201	-
その他	109,476	4,696
特別損失合計	1,394,666	5,098
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,023,818	13,261
法人税、住民税及び事業税	4,607	3,267
法人税等調整額	51,592	4,448
法人税等合計	46,985	7,715
当期純利益又は当期純損失()	2,976,832	5,545
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,976,832	5,545

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益又は当期純損失 ()	2,976,832	5,545
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	93,848	101,539
退職給付に係る調整額	1,298	25,500
その他の包括利益合計	95,146	127,039
包括利益	3,071,979	132,585
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,071,979	132,585
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	781,768	3,023,669	179,320	3,984,759
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬	3,970	3,970		7,941
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,976,832	2,976,832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	3,970	3,970	2,976,832	2,968,891
当期末残高	785,739	3,027,640	2,797,511	1,015,868

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	697,771	5,684	703,455	4,688,215
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬			-	7,941
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			-	2,976,832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93,848	1,298	95,146	95,146
当期変動額合計	93,848	1,298	95,146	3,064,037
当期末残高	603,922	4,386	608,309	1,624,177

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	785,739	3,027,640	2,797,511	1,015,868
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬	3,480	3,480		6,960
親会社株主に帰属する当期純利益			5,545	5,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	3,480	3,480	5,545	12,505
当期末残高	789,219	3,031,120	2,791,966	1,028,373

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	603,922	4,386	608,309	1,624,177
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬			-	6,960
親会社株主に帰属する当期純利益			-	5,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101,539	25,500	127,039	127,039
当期変動額合計	101,539	25,500	127,039	139,545
当期末残高	705,462	29,886	735,349	1,763,722

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,023,818	13,261
減価償却費	530,065	261,199
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	110	10,560
賞与引当金の増減額(は減少)	43,628	37,164
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,539	5,044
受取利息	3,879	5,230
支払利息	33,305	55,406
受取賃貸料	10,397	9,520
有形固定資産売却損益(は益)	9,476	402
有形固定資産除却損	4,511	0
減損損失	1,271,201	-
売上債権の増減額(は増加)	315,017	610,247
棚卸資産の増減額(は増加)	507,880	494,986
仕入債務の増減額(は減少)	15,274	65,464
未払金の増減額(は減少)	15,552	131,210
未払費用の増減額(は減少)	7,110	18,894
その他	163,788	287,016
小計	261,737	101,802
利息の受取額	3,857	5,163
利息の支払額	33,674	53,842
法人税等の支払額	4,890	4,323
法人税等の還付額	0	52
その他	39,672	54,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	256,771	103,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	244,685	200,000
定期預金の払戻による収入	244,685	200,000
有形固定資産の取得による支出	166,275	208,395
有形固定資産の売却による収入	-	90
その他	18,301	21,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	184,577	229,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,199,600	2,300,000
短期借入金の返済による支出	839,400	1,630,000
長期借入れによる収入	-	370,000
長期借入金の返済による支出	1,111,756	969,560
リース債務の返済による支出	22,174	24,157
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,269	46,282
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,112	255,039
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	267,191	174,730
現金及び現金同等物の期首残高	2,080,097	1,812,905
現金及び現金同等物の期末残高	1,812,905	1,987,635

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd.

TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

TECNISCO EUROPE GmbH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

THE GOODSYSTEM CORP.

実質支配力基準に基づき、持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

会社名

TECNISCO EUROPE GmbH

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社（TECNISCO (SuZhou) CO.,Ltd.）の決算日は、12月31日であります。

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主に定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8 ～ 50年

機械装置及び運搬具 5 ～ 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外子会社においては、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度においては、該当がないため、役員賞与引当金を計上しておりません。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、商品または製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、一部の商品または製品に係る販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、基本的に履行義務を充足してから1年以内に支払いが見込まれるため、重要な金融要素の影響は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
有形固定資産	1,924,814	1,937,649
減損損失	1,271,201	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローの継続的なマイナス、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や経営環境の著しい悪化など減損の兆候が見られる場合には、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを計算し、減損の要否の判定を行い、回収可能価額が帳簿価額を下回っていると判断される場合にはその差額を減損損失として認識しております。

減損の要否に係るキャッシュ・フロー生成単位については、連結子会社の事業用資産による主要な製造品に特色があることから、連結グループ各社を一つの単位としてのグルーピングをしております。

当連結会計年度における当社（有形固定資産1,804,869千円）の事業用資産については、営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローの継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化は見込まれないことから、減損の兆候はないと判断しております。一方、TECNISCO (SuZhou) Co., Ltd.（有形固定資産61,007千円）及びTECNISCO Advanced Materials Pte.Ltd.（有形固定資産71,772千円）の事業用資産については、継続して営業損失を計上していることから減損の兆候があると判断しております。しかしながら、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は認識しておりません。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー等の算出は、取締役会で承認された将来の事業計画及び中期経営計画を基礎としております。当該計画における主要な仮定は、翌期以降の受注状況又は顧客より入手した年間所要情報を考慮して見積もられた将来の販売数量等です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定に変化が生じ、固定資産の減損の兆候、認識及び測定等の評価が変更された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産	37,852	60,127
繰延税金負債	55,582	88,819

(注) 上記金額は相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表には、同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、取締役会で承認された将来の事業計画及び中期経営計画を基礎として、課税所得の発生時期及び金額、並びに将来減算一時差異等のスケジュールリングに基づき、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に定める企業分類に従って、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会で承認された将来の事業計画及び中期経営計画を基礎としております。当該計画における主要な仮定は、翌期以降の受注状況又は顧客より入手した年間所要情報を考慮して見積もられた将来の販売数量等です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定に変化が生じ、繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求めるなど、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

（２）適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において独立掲記していた「受取手形」及び「売掛金」は、金額的重要性等を勘案し、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形」91,386千円及び「売掛金」1,116,209千円として表示していたものは、「受取手形及び売掛金」1,207,595千円として組み替えて表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の純増減額」として表示していた短期借入金に係るキャッシュ・フローについては、借入期間等を勘案し、総額表示することがより適切であると判断したため、当連結会計年度より「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「短期借入金の純増減額」1,360,200千円として表示していたものは、「短期借入れによる収入」2,199,600千円、「短期借入金の返済による支出」839,400千円として組み替えて表示しております。

(追加情報)

(財務制限条項)

1. 当社は、株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約証書を締結しております。

当社の金銭消費貸借契約証書については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は未返済の借入元本金額に相当する有価証券又は不動産を担保の目的物とした貸付人所定の根質権又は(根)抵当権設定契約を締結する義務を負っております。

(1) 2023年4月14日付金銭消費貸借契約証書(当連結会計年度末借入金残高76,929千円)

2023年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2023年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益に関して2期連続して損失としないこと。

(2) 2024年4月30日付金銭消費貸借契約証書(当連結会計年度末借入金残高152,312千円)

2024年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2024年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益に関して2期連続して損失としないこと。

(3) 2024年6月28日付金銭消費貸借契約証書(当連結会計年度末借入金残高126,000千円)

2024年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2024年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益に関して2期連続して損失としないこと。

2. 当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約証書を締結しております。

当社の金銭消費貸借契約証書については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は原契約に定める利率に0.2%を上乗せした利率を適用する義務を負っております。また、借入先からの請求に基づき契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに債務を支払う可能性があります。

(1) 2023年3月29日付金銭消費貸借契約証書(当連結会計年度末借入金残高582,000千円)

2023年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

2023年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の損益計算書において、経常損益に関して2期連続して損失としないこと。

2025年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結のDSCR(デット・サービス・カバレッジ・レシオ)を1.0倍以上に維持すること。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	294,957千円	264,359千円
土地	280,132	280,132
計	575,090	544,492

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	297,380千円	220,465千円
長期借入金	355,241	134,776
計	652,621	355,241

当該債務に係る根抵当権の極度額は200,000千円であります。

3 当社は、資金調達を効率的に行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	500,000	-
差引額	-	500,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	180,436千円	160,265千円
従業員給料及び手当	526,855	485,742
賞与引当金繰入額	54,575	109,686
退職給付費用	27,703	23,778
役員退職慰労引当金繰入額	9,400	10,560
試験研究費	227,035	336,752

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
試験研究費	449,788千円	492,796千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械装置及び運搬具	9,476千円	402千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	138千円	- 千円
機械装置及び運搬具	451	0
建設仮勘定	3,892	-
その他	29	-
計	4,511	0

6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
広島工場	生産設備	機械装置及び運搬具等
蘇州工場	生産設備	機械装置及び運搬具等
シンガポール工場	生産設備	機械装置及び運搬具等

当社グループは、キャッシュ・フロー生成単位については、連結グループ各社を一つの単位としております。今後使用が見込めない遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社広島工場については、足元の市場環境及び生産状況を精査した結果、当面の稼働低下が見込まれる遊休資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額126,201千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物14,968千円、機械装置及び運搬具111,232千円であります。

TECNISCO (SuZhou) CO., Ltd.については、継続して営業損失を計上しているため、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額46,000千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械装置及び運搬具45,330千円、その他669千円であります。

TECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.については、当面の稼働低下が見込まれる遊休資産、また、継続して営業損失を計上しているため、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,099,000千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物120,713千円、機械装置及び運搬具944,747千円、リース資産33,434千円、その他104千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを12.09%で割り引いて算定しております。今後使用が見込めない遊休資産については、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として算定しております。

当連結会計年度においては、当社（有形固定資産1,804,869千円）の事業用資産については、営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローの継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化は見込まれないことから、減損の兆候はないと判断しております。一方、TECNISCO (SuZhou) Co., Ltd.（有形固定資産61,007千円）及びTECNISCO Advanced Materials Pte. Ltd.（有形固定資産71,772千円）の事業用資産については、継続して営業損失を計上していることから減損の兆候があると判断しております。しかしながら、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は認識しておりません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	93,848千円	101,539千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,910	37,798
組替調整額	7,045	5,779
法人税等及び税効果調整前	2,864	32,019
法人税等及び税効果額	4,163	6,519
退職給付に係る調整額	1,298	25,500
その他の包括利益合計	95,146	127,039

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	9,155,895	18,819	-	9,174,714
合計	9,155,895	18,819	-	9,174,714
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 18,819株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	9,174,714	18,660	-	9,193,374
合計	9,174,714	18,660	-	9,193,374
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 18,660株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	1,912,905千円	2,087,635千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	1,812,905	1,987,635

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として精密加工部品事業における生産設備、測定機器(「機械装置及び運搬具」、「その他」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務及び設備関係支払手形や未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。未払法人税等は、全て3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金及びリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権取扱規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権取扱規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程実施規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	1,630,000	1,630,000	-
(2) 長期借入金(*2)	2,528,211	2,465,445	62,765
(3) リース債務(*3)	73,419	68,548	4,870
負債計	4,231,630	4,163,993	67,636
デリバティブ取引(*4)	2,249	2,249	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」及び「設備関係支払手形」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	2,300,000	2,300,000	-
(2) 長期借入金(*2)	1,928,651	1,890,402	38,248
(3) リース債務(*3)	64,837	56,664	8,172
負債計	4,293,488	4,247,066	46,421
デリバティブ取引「*4」	2,948	2,948	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」及び「設備関係支払手形」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 以下の金融商品は、市場価格がない株式等であるため時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非上場株式	0	0

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,912,905	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,207,595	-	-	-
合計	3,120,501	-	-	-

当連結会計年度（2026年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,087,635	-	-	-
受取手形及び売掛金	661,218	-	-	-
合計	2,748,854	-	-	-

３．長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	1,630,000	-	-	-	-	-
長期借入金	925,060	699,015	476,976	368,760	28,800	29,600
リース債務	28,920	8,684	8,286	7,838	5,400	14,290
合計	2,583,980	707,699	485,262	376,598	34,200	43,890

当連結会計年度（2026年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	2,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	752,415	530,376	422,160	82,200	83,000	58,500
リース債務	19,209	8,408	7,974	5,551	2,475	21,217
合計	3,071,624	538,784	430,134	87,751	85,475	79,717

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引 通貨関連（ ）	-	2,249	-	2,249
負債計	-	2,249	-	2,249

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引 通貨関連（ ）	-	2,948	-	2,948
負債計	-	2,948	-	2,948

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2025年 6 月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
短期借入金	-	1,630,000	-	1,630,000
長期借入金	-	2,465,445	-	2,465,445
リース債務	-	68,548	-	68,548
負債計	-	4,163,993	-	4,163,993

当連結会計年度 (2026年 6 月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
短期借入金	-	2,300,000	-	2,300,000
長期借入金	-	1,890,402	-	1,890,402
リース債務	-	56,664	-	56,664
負債計	-	4,247,066	-	4,247,066

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引については取引金融機関より提示された時価によっており、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値法により算定されており、レベル 2 の時価に分類しております。

短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	103,741	-	529	529
	ユーロ	53,553	-	1,720	1,720
合計		157,294	-	2,249	2,249

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	181,133	-	2,500	2,500
	ユーロ	97,844	-	448	448
合計		278,978	-	2,948	2,948

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付債務の期首残高	582,188千円	595,487千円
勤務費用	43,345	36,828
利息費用	2,870	6,038
数理計算上の差異の発生額	31,158	38,778
退職給付の支払額	1,758	131,088
退職給付債務の期末残高	595,487	468,487

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
年金資産の期首残高	616,907千円	641,615千円
期待運用収益	7,896	8,020
数理計算上の差異の発生額	21,247	979
事業主からの拠出額	39,818	34,105
退職給付の支払額	1,758	131,088
年金資産の期末残高	641,615	551,673

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	595,487千円	468,487千円
年金資産	641,615	551,673
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,128	83,186
退職給付に係る資産	46,128	83,186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,128	83,186

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
勤務費用	43,345千円	36,828千円
利息費用	2,870	6,038
期待運用収益	7,896	8,020
数理計算上の差異の費用処理額	7,045	5,779
確定給付制度に係る退職給付費用	31,273	29,066

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
数理計算上の差異	2,864千円	32,019千円
合計	2,864	32,019

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
未認識数理計算上の差異	11,058千円	43,077千円
合計	11,058	43,077

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率は、過去の運用実績を考慮したうえで、年金資産の期待収益率を予測して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
割引率	1.01%	1.944%
長期期待運用収益率	1.25	1.23
予想昇給率	3.97	3.97

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23,009千円、当連結会計年度19,871千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,024,491千円	1,166,892千円
減損損失	448,748	437,742
借地権評価損	135,912	135,912
関係会社株式評価損	191,318	191,318
賞与引当金	17,429	29,739
貸倒引当金	164,393	165,873
その他	94,190	70,745
繰延税金資産小計	2,076,484	2,198,224
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,024,491	1,166,892
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,014,140	971,203
評価性引当額小計 (注) 1	2,038,631	2,138,096
繰延税金資産合計	37,852	60,127
繰延税金負債		
未収入金	18,799	46,880
特別償却準備金	19,053	10,335
その他	17,729	31,603
繰延税金負債合計	55,582	88,819
繰延税金負債の純額	17,729	28,691

(注) 1. 評価性引当額の主な変動の内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	17,501	84,309	922,680	1,024,491
評価性引当額	-	-	-	17,501	84,309	922,680	1,024,491
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	17,501	84,309	20,501	1,044,579	1,166,892
評価性引当額	-	-	17,501	84,309	20,501	1,044,579	1,166,892
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%
住民税均等割	24.6%
評価性引当額の増減	228.2%
海外子会社税率差異	227.4%
その他	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.1%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、適用する実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、本社建物の一部を賃貸に供しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,874千円(賃貸収入は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,126千円(賃貸収入は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	118,211	102,486
期中増減額	15,724	1,298
期末残高	102,486	101,188
期末時価	115,438	98,169

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価基準に準じて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

主要製品群	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
ヒートシンク製品	1,367,797	1,442,820
ガラス製品	1,118,313	1,367,030
その他	876,098	936,030
顧客との契約から生じる収益	3,362,209	3,745,882
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,362,209	3,745,882

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
契約負債(期首残高)	9,071	33,590
契約負債(期末残高)	33,590	33,459

契約負債は、主に顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、履行義務の充足に伴い収益認識された時点で取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていた金額は31,704千円(前連結会計年度は8,765千円)であります。また、契約負債は連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、精密加工部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	アジア	米国	欧州	合計
1,659,066	602,676	104,839	676,761	318,866	3,362,209

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	アジア	合計
1,826,494	54,652	43,667	1,924,814

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	中国	アジア	米国	欧州	合計
1,751,539	259,692	251,325	867,949	615,376	3,745,882

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	アジア	合計
1,804,869	61,007	71,772	1,937,649

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

当社グループは、精密加工部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ダイイチ企業	東京都港区	16,000	有価証券等の資産管理	-	当社代表取締役の個人管理会社	担保の受入	1,130,000	-	-

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ダイイチ企業	東京都港区	16,000	有価証券等の資産管理	-	当社代表取締役の個人管理会社	担保の受入	2,300,000	-	-

- （注）１．当社代表取締役社長 関家圭三が議決権の100％を直接所有する会社であります。
- ２．担保の受入は、運転資金として調達した借入金に対するものであります。なお、取引金額は当連結会計年度末現在の借入金残高であります。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）
１株当たり純資産額	177.03円	191.85円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（ ）	324.72円	0.60円

- （注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- ２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	2,976,832	5,545
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	2,976,832	5,545
普通株式の期中平均株式数（株）	9,167,289	9,186,063

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,630,000	2,300,000	2.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	925,060	752,415	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	28,920	19,209	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,603,151	1,176,236	1.6	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,498	45,627	-	2027年～2037年
合計	4,231,630	4,293,487	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	530,376	422,160	82,200	83,000
リース債務	8,408	7,974	5,551	2,475

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,018,526	1,854,115	2,708,119	3,745,882
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間(四半期) 純損失() (千円)	88,746	98,569	217,774	13,261
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る中間(四半期)純損失 ()(千円)	90,167	102,689	221,506	5,545
1株当たり当期純利益又は1 株当たり中間(四半期)純損 失()(円)	9.83	11.19	24.09	0.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	9.83	1.36	12.92	24.69

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,379,009	1,353,427
受取手形及び売掛金	2 861,688	2 749,242
商品及び製品	110,720	108,487
仕掛品	216,076	324,349
原材料及び貯蔵品	141,652	112,149
前渡金	41,325	2,542
前払費用	37,292	31,995
短期貸付金	2 200,440	-
未収入金	2 204,511	2 193,105
未収消費税等	26,477	28,359
その他	79	113
貸倒引当金	200,000	-
流動資産合計	3,019,273	2,903,773
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 518,824	1 480,536
構築物	1 2,579	1 2,088
機械及び装置	715,950	590,815
工具、器具及び備品	55,768	60,022
土地	1 280,132	1 280,132
リース資産	34,195	26,028
建設仮勘定	230,546	365,245
有形固定資産合計	1,837,998	1,804,869
無形固定資産		
借地権	367,650	367,650
その他	1,252	1,252
無形固定資産合計	368,902	368,902
投資その他の資産		
関係会社出資金	1,050,000	750,000
長期貸付金	2 472,646	2 777,231
長期未収入金	-	473,552
長期前払費用	5,210	3,473
前払年金費用	35,064	40,109
その他	61,993	82,417
貸倒引当金	321,551	526,248
投資その他の資産合計	1,303,363	1,600,536
固定資産合計	3,510,263	3,774,308
資産合計	6,529,537	6,678,082

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	51,004	68,383
支払手形及び買掛金	2 179,079	2 190,462
短期借入金	3 1,630,000	3 2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 925,060	1 752,415
リース債務	8,167	7,651
未払金	2 150,325	2 124,147
未払費用	37,465	18,202
未払法人税等	14,622	23,766
賞与引当金	56,923	94,352
設備関係支払手形	3,946	2,752
その他	45,781	40,879
流動負債合計	3,102,376	3,623,012
固定負債		
長期借入金	1 1,603,151	1 1,176,236
リース債務	26,028	18,778
役員退職慰労引当金	112,330	122,890
繰延税金負債	11,052	15,501
固定負債合計	1,752,561	1,333,405
負債合計	4,854,938	4,956,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	785,739	789,219
資本剰余金		
資本準備金	2,473,764	2,477,244
その他資本剰余金	553,875	553,875
資本剰余金合計	3,027,640	3,031,120
利益剰余金		
利益準備金	29,144	29,144
その他利益剰余金		
特別償却準備金	42,502	20,009
繰越利益剰余金	2,210,428	2,147,830
利益剰余金合計	2,138,781	2,098,676
株主資本合計	1,674,598	1,721,663
純資産合計	1,674,598	1,721,663
負債純資産合計	6,529,537	6,678,082

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 3,056,696	1 3,510,708
売上原価	1 2,680,028	1 2,115,747
売上総利益	376,668	1,394,961
販売費及び一般管理費	1, 2 1,249,663	1, 2 1,331,298
営業利益又は営業損失()	872,995	63,662
営業外収益		
受取利息	1 8,875	1 7,010
助成金収入	-	29,543
受取賃貸料	10,397	9,520
その他	19,498	3,989
営業外収益合計	38,770	50,063
営業外費用		
支払利息	31,529	53,522
為替差損	5,706	2,093
その他	2,165	6,457
営業外費用合計	39,401	62,072
経常利益又は経常損失()	873,626	51,653
特別利益		
固定資産売却益	-	494
その他	-	368
特別利益合計	-	863
特別損失		
固定資産除却損	4,511	0
減損損失	126,201	-
関係会社株式評価損	606,973	-
貸倒損失	685,847	-
貸倒引当金繰入額	521,551	4,696
その他	28,252	-
特別損失合計	1,973,338	4,696
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,846,965	47,820
法人税、住民税及び事業税	4,607	3,267
法人税等調整額	51,592	4,448
法人税等合計	46,985	7,715
当期純利益又は当期純損失()	2,799,979	40,104

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	668,569	30.5	366,439	17.9
労務費		631,496	28.8	630,253	30.7
経費		893,811	40.7	1,053,922	51.4
当期総製造費用		2,193,877	100.0	2,050,615	100.0
期首仕掛品棚卸高		485,767		216,076	
合計		2,679,644		2,266,692	
期末仕掛品棚卸高	2	216,076		324,349	
他勘定振替高		14,979		11,432	
当期製品製造原価		2,478,548		1,930,910	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
外注加工費(千円)	98,966	356,088
減価償却費(千円)	251,375	188,481
消耗品費(千円)	206,174	220,398

2. 他勘定振替高の内訳は、前事業年度に計上した収益性低下による簿価切下額の戻入額であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	781,768	2,469,793	553,875	3,023,669	29,144	62,255	569,797	661,197	4,466,636	4,466,636
当期変動額										
譲渡制限付株式報酬	3,970	3,970		3,970				-	7,941	7,941
特別償却準備金の取崩				-		19,752	19,752	-	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）				-			2,799,979	2,799,979	2,799,979	2,799,979
当期変動額合計	3,970	3,970	-	3,970	-	19,752	2,780,226	2,799,979	2,792,037	2,792,037
当期末残高	785,739	2,473,764	553,875	3,027,640	29,144	42,502	2,210,428	2,138,781	1,674,598	1,674,598

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	785,739	2,473,764	553,875	3,027,640	29,144	42,502	2,210,428	2,138,781	1,674,598	1,674,598
当期変動額										
譲渡制限付株式報酬	3,480	3,480		3,480				-	6,960	6,960
特別償却準備金の取崩				-		22,493	22,493	-	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）				-			40,104	40,104	40,104	40,104
当期変動額合計	3,480	3,480	-	3,480	-	22,493	62,598	40,104	47,064	47,064
当期末残高	789,219	2,477,244	553,875	3,031,120	29,144	20,009	2,147,830	2,098,676	1,721,663	1,721,663

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金
移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ
時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 5～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
なお、当事業年度においては、該当事項がないため、役員賞与引当金を計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次決算年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、商品または製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、一部の商品または製品に係る販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、基本的に履行義務を充足してから1年以内に支払いが見込まれるため、重要な金融要素の影響は含んでおりません。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
有形固定資産	1,837,998	1,804,869
減損損失	126,201	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産	37,852	60,127
繰延税金負債	48,904	75,629

(注) 上記金額は相殺前の金額であります。なお、貸借対照表には、同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

当事業年度より、「受取手形」及び「売掛金」は「受取手形及び売掛金」として表示しております。これに伴い、前事業年度の貸借対照表において「受取手形」91,386千円及び「売掛金」770,302千円として表示していたものは、「受取手形及び売掛金」861,688千円として組み替えて表示しております。

また、当事業年度より、「支払手形」及び「買掛金」は「支払手形及び買掛金」として表示しております。これに伴い、前事業年度の貸借対照表において「支払手形」1,298千円及び「買掛金」177,781千円として表示していたものは、「支払手形及び買掛金」179,079千円として組み替えて表示しております。

(追加情報)

(財務制限条項)

1. 当社は、株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約書を締結しております。

当社の金銭消費貸借契約書については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は未返済の借入元本金額に相当する有価証券又は不動産を担保の目的物とした貸付人所定の根質権又は(根)抵当権設定契約を締結する義務を負っております。

(1) 2023年4月14日付金銭消費貸借契約証書(当事業年度末借入金残高76,929千円)

2023年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2023年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益に関して2期連続して損失としないこと。

(2) 2024年4月30日付金銭消費貸借契約証書(当事業年度末借入金残高152,312千円)

2024年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2024年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益に関して2期連続して損失としないこと。

(3) 2024年6月28日付金銭消費貸借契約証書(当事業年度末借入金残高126,000千円)

2024年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2024年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益に関して2期連続して損失としないこと。

2. 当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約書を締結しております。

当社の金銭消費貸借契約書については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は原契約に定める利率に0.2%を上乗せした利率を適用する義務を負っております。また、借入先からの請求に基づき契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに債務を支払う可能性があります。

(1) 2023年3月29日付金銭消費貸借契約証書(当事業年度末借入金残高582,000千円)

2023年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

2023年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の損益計算書において、経常損益に関して2期連続して損失としないこと。

2025年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結のDSCR(デット・サービス・カバレッジ・レシオ)を1.0倍以上に維持すること。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
建物	292,749千円	262,568千円
構築物	2,208	1,791
土地	280,132	280,132
計	575,090	544,492

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	297,380千円	220,495千円
長期借入金	355,241	134,776
計	652,621	355,271

当該債務に係る根抵当権の極度額は200,000千円であります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	374,116千円	200,100千円
長期金銭債権	472,646	1,211,436
短期金銭債務	92,004	117,611

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	500,000	-
差引額	-	500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	582,364千円	268,100千円
仕入高	464,373	486,680
販売費及び一般管理費	89,464	68,523
営業取引以外の取引高	8,524	6,202

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
減価償却費	35,754千円	45,460千円
給料及び手当	323,104	276,440
賞与引当金繰入額	31,089	68,290
退職給付費用	22,198	17,462
役員退職慰労引当金繰入額	9,400	10,560
試験研究費	226,533	336,526

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	0	0
関係会社出資金	1,050,000	750,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	396,608千円	432,267千円
減損損失	237,484	219,915
借地権評価損	135,912	135,912
関係会社株式評価損	191,318	191,318
賞与引当金	17,429	29,739
貸倒引当金	164,393	165,873
その他	87,299	69,013
繰延税金資産小計	1,230,445	1,244,039
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	396,608	432,267
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	795,984	751,644
評価性引当額小計	1,192,592	1,183,911
繰延税金資産合計	37,852	60,127
繰延税金負債		
未収入金	18,799	46,880
特別償却準備金	19,053	10,335
前払年金費用	11,052	12,642
その他	-	5,771
繰延税金負債合計	48,904	75,629
繰延税金負債の純額	11,052	15,501

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
住民税均等割	6.8%
評価性引当額の増減	18.2%
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の修正	0.9%
その他	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、適用する実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、当該変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残 高 (千円)	当 期 増加額 (千円)	当 期 減少額 (千円)	当 期 償却額 (千円)	当期末 残 高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	518,824	-	-	38,288	480,536	799,706
	構築物	2,579	-	-	491	2,088	25,395
	機械及び装置	715,950	42,163	-	167,298	590,815	1,703,310
	工具、器具及び備品	55,768	23,951	-	19,697	60,022	225,738
	土地	280,132	-	-	-	280,132	-
	リース資産	34,195	-	-	8,167	26,028	19,586
	建設仮勘定	230,546	159,865	25,166	-	365,245	-
	計	1,837,998	225,980	25,166	233,942	1,804,869	2,773,736
無形固定資産	借地権	367,650	-	-	-	367,650	-
	その他	1,252	-	-	-	1,252	-
	計	368,902	-	-	-	368,902	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	広島工場	36,971千円
工具、器具及び備品	広島工場	19,375千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

基幹システムハードウェア更新に伴う建設仮勘定から器具及び備品への振替 19,374千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	200,000	-	200,000	-
貸倒引当金(固定)	321,551	204,697	-	526,248
賞与引当金	56,923	286,681	249,252	94,352
退職給付引当金	35,065	29,061	34,106	40,109
役員退職慰労引当金	112,330	12,459	1,899	122,890

(注) 1. 各引当金の計上理由及び算定方法については、「注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

2. 退職給付引当金の期末残高は前払年金費用として記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年 6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.tecnisco.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利
- （２）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （３）募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、合同会社X Eホールディングスであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第58期中)(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月24日

株式会社テクニスコ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮脇 裕樹
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクニスコの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクニスコ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社テクニスコの有形固定資産の減損の兆候の識別	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、2026年6月30日現在、連結貸借対照表に有形固定資産を1,937,649千円計上している。当該金額のうち、株式会社テクニスコでは有形固定資産を1,804,869千円計上している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）1.有形固定資産の減損に記載のとおり、会社グループは、連結グループ各社を一つの単位としてグルーピングを実施し、減損の兆候を識別したうえで減損損失の認識の要否を判定し、認識をした資産グループについては減損損失を測定している。 株式会社テクニスコは、減損の兆候判定において営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローの継続的なマイナス、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合、経営環境の著しい悪化が認められる場合等に、減損の兆候があると判断している。 減損の兆候の識別にあたって使用する翌期以降の営業活動から生ずる損益については、取締役会で承認される将来の事業計画に基づいて予測しており、当該事業計画等には、経営環境などの企業の外部要因に関する情報の他に翌期以降の受注状況又は顧客より入手した年間所要情報を考慮して見積もられた将来の販売数量等の仮定が含まれる。 株式会社テクニスコの有形固定資産の帳簿価額に重要性があり、当該仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は有形固定資産の減損の兆候の識別を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、有形固定資産の減損の兆候の識別を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 1.有形固定資産の減損の兆候に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 2. 翌期以降の営業活動から生ずる損益について、主として以下の手続を実施した。 ・当事業年度の事業計画と実績を比較し、差異について理由を検討し、事業計画の見積りに反映されていない重要な事象を示唆するような、異常な乖離がないかを確認した。 ・将来の営業活動から生ずる損益の見積りに含まれる重要な仮定である将来の販売数量について、関連する根拠資料を閲覧した。また、経営環境などの企業の外部要因に関する情報について、利用可能な外部機関による予測レポートを閲覧した。 ・期末日後の売上高及び受注実績を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月24日

株式会社テクニスコ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮脇 裕樹
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクニスコの2025年7月1日から2026年6月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクニスコの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社テクニスコの有形固定資産の減損の兆候の識別

監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社テクニスコの有形固定資産の減損の兆候の識別）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。